

中核となる技術者・ 技能者の育成に努める

社団法人 全国防水工事業協会
会長 高山 宏



年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素より、皆様には当協会の事業活動にご支援、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、米国のサブプライムローン問題に端を発し、欧米を中心とする金融機関が巨額の損失を計上する事態となりました。現在でもこの問題は不安要因として意識され、原油価格や穀物価格などの一段の上昇と相俟って、世界経済の先行きにも暗い影をおとしています。こうした状況から、わが国の景気の先行きについても、不安を感じる人が増えつつあるようです。

われわれ建設業者に大きな影響を及ぼす出来事もありました。構造計算書偽装防止を目的として昨年6月に施行された、「改正建築基準法」が建築確認等手続きの大幅遅延を招いて7月以降の建築着工が激減、現在もその影響が続いています。防水工事業は改修工事の仕事がある分救われていますが、新築工事の比率が高い事業者には厳しい年の瀬となりました。過剰供給構造にあって、元請の競争激化や極端な低価格受注の増加に伴うしわ寄せの影響、更には建設資機材の価格高騰による負担の増加が重くのしかかり、我々専門工事業者の経営は厳しい状況にあります。防水工事業界が今後も発展し、社会に貢献していくためにも、今の状況は懸念せざるを得ません。

業界を取り巻く環境は依然として厳しいですが、当協会は会員の経営支援に向け、今後も引き続き事業を展開してまいります。当協会はこれまで、会員各社の技術力の維持とエンドユーザーに目に見える形でアピールする一つ的手段として、施工管理担当社員を対象とする「防水施工管理技術者」の認定資格制度を設け、会員に取得を推奨してまいりました。また、専門工事業団体が自主的に運営する民間資格として整備が進められてきた基幹技能者については、昨年12月の基幹技能者制度推進協議会において、各団体が経営事項審査の加点評価に向け国土交通省が示した条件整備を受入れ、了承しました。当協会は、昨年初めて「防水基幹技能者」認定講習を実施いたしましたが、引続き「防水基幹技能者」の養成に積極的に取り組んでまいります。

最後に、本年も関係各位のご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げまして、新年のご挨拶と致します。

年頭挨拶



北海道支部長
佐藤 孝之

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお喜びを申し上げます。

昨年は参議院議員の選挙後における政治経済はめまぐるしく動き、テロ防止対策支援問題・年金不祥事、さらには原油高騰など多くの出来事があり、景気回復の実感が乏しい中で中小企業は業種及び地域により格差が拡大しているなど厳しい状況であったと思います。

また、食品・建材などの表示偽装が生じ企業の信用を著しく低下させてしまう残念な事がおきた年でもありました。

さて、道内防水工事業界を取り巻く情勢ですが、昨年に引き続き公共事業の減少や財政力の弱い自治体の財政事情から見て工事需要の減少傾向は避けられず、本年も受注環境は深刻であると言わざるを得ません。

とりわけ近年談合問題に端を発して、建設工事の入札及び落札状況においては、さまざまな歪みを生じております。

建設業界にとって品質確保に疑念が生じるダンピング受注は社会の信頼を失墜すると言われておりますが「低価格入札は是・安いことが善」とする社会風潮もあり、いまだに不安定な現況にあります。

弱い立場である下請工事業者は安値や指値に追い詰められつつも「絶対に譲れない品質レベル」と安全を保持しながら極限まで切詰めたコストにより、生き残りをかけて受注している状況にあります。

しかしながら、私どもの防水業界は新設工事のみではなく「改修工事の需要」を見込めるという恵まれた業種でもあります。

年頭にあたり前向きに希望を持ちながら実績と信用を備えた私ども会員は「良質な製品を提供する」という使命を再認識すべきであると思っております。

当支部では、相互理解と共通する諸問題への対処を目的として設立された北海道防水工事業団体連合会（アスファルト・シート・シーリング及び塗膜の4つの各防水工事業団体で構成）と協力して、適正価格・防水工事保証及び分離発注等のほか、我々防水専門業者が抱える課題について検討してきましたが、即効的な特効薬はなく今後も継続して対処していかざるを得ません。

何れにしても、このような時代であるときこそ知恵を出し合い、業界全体でより緊密な協力のもと果敢に取り組んで行くべきであると考えております。

最後になりましたが、皆様方のご多幸とご繁栄を心より祈念申し上げ新年のご挨拶と致します。

「物造りに夢を託して」



東北支部長
太田 広治

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には穏やかな初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年来、建設業界をとりまく環境は地域間格差が激しく、一部では淘汰の大波にさらされ、苦戦を強いられている企業も多いと聞かされている今日ですし、一方では石油類の値上げによる、生活物資の値上げなど、消費者には、なかなか明るいお正月を、と言えないのが現実ではないでしょうか。

そんな世の中でも、建設業に携わる者として、社会資本の充実と言う名目で今後も業界は発展しなければならないと思います。

若い方々にも夢をもってこの業界に参画していただけるような環境を、業界あげて、創意工夫してつくらなければ、若い労働力の確保につながらないと思います。

若い方々には、早くに仕事を覚えてもらい、そしてあらゆる資格の取得にトライし、他人（他社）との差別化を図り、この荒波の世界を元気に生き残る環境を整備したいと考えます。

今年の干支は、鼠年ですので、今後景気が良くなる方に、鼠算式に仕事が増えつづけ、利益も鼠算式に増えることの夢を見て、年頭の挨拶といたします。

事業活動を活発化



関東・甲信支部長
中村 正雄

新年明けましておめでとうございます。

年末に公募で決定される世相漢字に、昨年は圧倒的な支持で「偽」が選ばれました。毎年何かしらの偽物、偽装、虚偽が発覚していますが、特に昨年は身近な食品で相次ぎ、老舗の土産品、名門料亭でも明らかになったこと、年金記録をめぐる不安が高まったことなどが強く影響した結果とのこと。建設業関係でも建材の性能偽装が明らかになるなど例外ではありませんでした。

新たな「偽」が発覚する一方で、建設業においては「偽」対策による影響もありました。構造計算書偽造事件を受けた「建築確認・検査の厳格化」を柱とする改正建築基準法が昨年6月に施行され、建築確認等手続きの遅延から7月以降の新設住宅着工戸数は大幅な減少が続いています。建設業者の中には手持ちの新築工事が途切れ、新年早々からいっそう追い込まれるところも出てくるとも言われており、周辺業界を含め、影響の拡大が懸念されております。

こうした中で新年を迎えたわけですが、当支部は支部会員の皆様のお役に立つ事業を企画し、推進していきたいと考えております。平成20年度の事業計画の立案並びに予算編成はこれからですが、例年以上に事業活動を活発化させたいと考えております。今年は役員改選が予定されておりますので、総会では改選人事とともに新年度事業の内容について皆様によくご審議をいただき、ご承認を得たいと思っております。よろしくお願いいたします。

新年度を待たず、実施するものもあります。来る3月4日にはテレビ等でも活躍の北村庄吾氏を講師にお招きし、企業年金を含め経営者にも役立つ内容の研修会を開催いたします。なお、当日は正副分会長会議も予定しておりますので、各都県の正副分会長には、ご参集をお願い申し上げます。

当支部は、9つある支部の中でも最大の会員を擁する支部として、今後とも協会事業を中核となって推進してまいります。皆様には、引き続き協会事業へのご支援を賜われますと共に、事業への積極的なご参加をお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

年頭挨拶



中部支部長
木下 一好

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

建築物への信頼を大きく揺るがした耐震偽装問題の発覚から2年以上が経過していますが、その後も偽装や計算ミスなどが各地で見つかり、終息には至っていません。再発防止策の初弾として施工された改正建築基準法の影響で建築着工が大幅に遅れ、景気への悪影響が懸念されるなど、事件とは別の面にも影を落としています。

ゼネコンは、経費削減により様々な業務が外注され、契約社員や派遣社員も増加し、現場で人材を育てる余裕がなくなって職員の技術力が低下しているように思えます。建設需要の減力により、建築業界全体の仕組みが疲弊しています。バブル経済崩壊から建設業を取り巻く環境は変化していますが、生産システムは従来のままで、建築の各分野に無理が生じています。

低価格受注のしわ寄せが技能者の賃金に影響しています。基幹技能者の評価・資格の価値をどのような形で表わせばよいのか。技能者の賃金を底上げし、技能を教える仕組みをつくることによって、技能レベルは一定水準を保つことができます。

会員の皆様、本年も何卒よろしくお願いいたします。

年頭ご挨拶



北陸支部長
北川 栄一

新年明けましておめでとうございます。

一昨年より景気は回復したと報じられています。これはほんの一握りの巨大企業の業績によるものであります。我々中小企業の事業者、或いは大多数の国民にとってはとても乖離した感覚であります。地域間、業種間、企業間で益々格差が拡大しているのが現状であります。政治の不安定さに起因しているのでしょうか。

我が建設業界は相変わらず数々の偽造問題、過剰供給構造による価格競争の影響、それによる元・下関係の悪化、原油価格高騰による材料費アップ等、非常に厳しい経営環境にあります。さらに技能工の高齢化、若年者の入職阻害等から建設システムそのものの破綻を招く恐れさえ懸念されます。

これらの現状に対応し、業界の信頼及び業績の回復の為には品質確保、意識改革を図るしかないと感じております。それにはしっかりとした技能を伴う人材の育成が必要となります。全防協が実施している「防水施工管理技術者」そして「防水基幹技能者」の有資格者の育成を、当北陸支部としても重視して活動している所であります。又、元請業者と対等で、透明性の高い建設システムの構築の為、四年前から行っている国交省建政部への直接の意見具申の機会は、大変有効に進展しつつあると感じています。今後も継続して実施したいと考えています。さらに今年は是非、会員相互の資質アップの為の勉強会を開催し、地域会員が共に協力発展できる様にしたいと思います。

この業界に携っている方々、又これから入職しようとする若者の為に魅力ある環境作りに邁進することを期して、年頭のご挨拶と致します。

将来に明るい希望を抱いて



近畿支部長
玉木 道廣

全防協会員の皆様明けましておめでとうございます。輝かしき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。一昨年度の近畿支部は、事務所の移転・事務業務の変更と激動の年でありましたが、各方面のご協力により昨年度は多忙ながら順調な一年が経過致しました。

さて、近畿地区は零細中小企業で成り立っている地区であり、全防協会員の防水業者も大多数がその中に含まれております。公共工事の減少、元請からの価格引き下げ要求、原材料の高騰と我々を取り巻く環境は容易なものではありません。しかし、市場的には関東地区とは比較にならない近畿地区ではありますが、格差のある地方に比べればまだ救いのある地域であります。近畿支部の会員は零細中小ではありますが、一致団結すれば生き残りを図れるものと考えます。

昨年は次の世代を担う2代目オーナーや候補者を中心とした若手経営研究会が誕生し、すでに複数の会合を持ち、活発な活動しております。まだまだ発展途上の経験の十分ではない若者達ではありますが、今後の活躍を期待して立派に成長してくれることを願いながら見守っております。又、各種事業活動としましては技能検定の実施、並びに他の実施団体との緊密な連携、各種講習会、会報の発行、ホームページの拡充、会員増員運動と各支部に先駆けて活動を展開致しております。

本部事業にも積極的に協力を行い、又、業界の地位向上を図りたいと願う次第です。今年も近畿支部会員一同、業界発展のため一丸となり努力していく所存であります。今後ともよろしくご協力ご指導をお願いしまして年頭のご挨拶と致します。

年頭挨拶



中国支部長
長島 隆良

新年明けまして おめでとうございます。

平成20年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、政治においては前首相の突然の辞任、経済界においては食品産業で賞味期限の改ざん・原材料の不当表示、建設産業で建材メーカーによる耐火性能・不燃性能の偽装問題、大手ゼネコンによる鉄筋に関する施工ミスなど、社会の信頼を裏切るニュースが相ついで報じられました。

今世紀に入り企業を取り巻く社会経済環境が大きく変化するなか、目先の金儲けを追う企業、あるいは顧客や社会を欺いていた企業はその実態が次々に暴かれ、その経営は大きな危機に瀕しています。まさにCSR（企業の社会的責任）・コンプライアンス（法令順守）の時代を迎え、顧客と社会に信頼さ

れることこそ、この時代を生き抜いていく企業の必要条件となっています。

国民生活にとって、建設産業なくして安全・安心な生活はありません。これから時代がいかに変化してもこの役割・大切さは不変です。建設産業のなかで重要な役割を担っている防水工事業としては、顧客と社会から今まで以上の信頼を得るために、地道に技術・技能の研鑽・伝承が必要です。本年も会員皆様方のご協力を頂き、全防協が認定している防水施工管理技術者・防水基幹技能者が数多く生まれることを祈って、年頭のご挨拶と致します。

年頭挨拶



四国支部長

河野 通昭

明けましておめでとう御座います。

昨年は皆様方のご支援、ご協力を賜り無事一年を過ごすことが出来ました。誠に有り難う御座いました。本年も引き続きよろしくお願いいたします。

さて、振り返りますと去年は大変厳しい年で有ったと思います。参議選での与野党逆転に伴うねじれ国会運営が予測され政治的不安定な状況を生み、原油高やレアメタルの高騰から材料高となり、又サブプライムローンに係る金融バブルの崩壊から景気の先行き不安を生じ需要が低迷し、原材料高、売り値安の状況が続いています。

我々の苦境に比べ、防衛省、社会保険庁に見られる税の無駄遣いや、管理の杜撰さなど、歴史的にも繰り返される官のおごり現象がいたるところで見られ年金、医療、防衛等々から増税の気配と将来に対する不安要素にいとまがなく、厳しい社会運営が重なる本当に難しい時代となりました。

本年はねずみ年、何となく弱々しく感じますが、バイタリティーは有るのではないかと考えます。ねずみのように逃げながらも、すばしっこく、逞しく生き抜いて行く年かも知れません。協会活動を通じてお互いに一致団結協力しあって、この難しい時代を生き抜いて行こうではありませんか。

皆様のご健勝、ご健闘をお祈りいたします。

「会員の技術向上をめざして」



九州・沖縄支部長

青山 英治

平成20年の新春を迎え、(社)全防協の会員の皆様方に謹んで御祝辞を申し上げます。

昨年は一文字漢字が示す通り、「偽」がすべてで、食品関係・後半は建設資材の性能品質偽造と、まさに何を信用して良いのか戸惑う一年だったと思います。本年も建設関係は明るい兆しはあまり見当らず、会社継続をいかにするかということが最大の目標になるのではないのでしょうか。その中で経営事項審査の改正で明確なことが発表されています。

まず、利益を出す企業・コンプライアンス・技術を有する企業は重点的に高評価を得られる年になると想定されます。

全防協では昨年、防水基幹技能者制度を確立し、防水施工管理技術者資格者の優位性を位置付け、さらには防水保証に対する考え方の基本方針を設定し、全防協会員皆様方のお役に立てるよう頑張っていく所存でございます。

最後に、(社)全防協の会員皆様方のご健勝とご活躍を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

防水基幹技能者制度が発足

基幹技能者とは

基幹技能者とは、「熟練の技を持った技能者で、それに加えて、施工管理、品質管理、原価管理、安全管理等のマネジメントができる、技術的能力も保有し現場の責任施工を担える、いわば上級職長に位置付けられる優れた技能者」を指し、概ね以下のような役割を担い、現場における直接の生産活動の中核的役割を担うことを期待されている。

- 1) 現場の状況に応じた施工方法等の提案、調整等
- 2) 現場の作業を効率的に行うための技能者の適切な配置、作業方法、作業手順等の構成
- 3) 生産グループ内の一般技能者の施工に係る指示、指導
- 4) 前工程・後工程に配慮した他の職長等との連絡、調整

また、その位置付けとしては、基幹技能者の資格要件（実務経験10年・1級技能士資格等）及び現場での高度な作業管理を期待されている状況に鑑み、専門工事業に係る建設業法上の主任技術者の中でも中核的な役割をになうものとしてイメージされている。

技能者育成の背景

このように、技能面以外にも高い能力をもつ技能者の育成が重要になってきている背景には、建設市場における環境の変化がある。バブル期以降の建設市場の縮小とコスト競争の激化のなかで元請・下請の役割・機能にも変化が生じており、専門工事業においても現場施工に係る管理的業務を担う場合が増加し、その役割が一層重要となってきた。

このため、現場施工の中核となり、技能の側面から一定の管理能力も有する優秀な技能者の確保・育成が強く求められている。

しかしながら現状の建設工事には、高い能力を持つ技能者が高いレベルの仕事をしたとしても、それが処遇に反映されづらいという問題も存在している。処遇が能力に伴わない状況では良質な施工の確保も難しく、また若年技能者にとっては将来展望も描きづらいため、技能者を志す人はますます減る一方となる。それを改善するには、技能レベルを反映した賃金や処遇の改善を行い、技能者が安心して生涯を託せる労働環境を実現する必要がある。

基幹技能者に係る経緯

基幹技能者制度への取り組みは、旧建設省がまとめた「建設産業政策大綱」において、建設産業政策の目標の一つとして、技術と技能に優れた人材が生涯を託せる産業をつくることを掲げ、「基幹技能者」の確保育成を人材戦略の基本的方向として示し、業種ごとに技能開発計画を策定するとしたことに始まる。これを受け平成8年7月に「基幹技能者の確保・育成・活用に関する基本指針」が策定され、専門工事業団体が職種ごとに「技能開発計画」を策定する際の基本事項、留意点を示された。

基幹技能者は基本指針策定以降、専門工事業団体が自主的に運営する民間資格として整備が進められてきた。

国土交通省は平成18年5月、主要な業種での整備の進展や建設産業をめぐる状況が大きく変化していることから、基幹技能者の位置付けに関して「今後の基幹技能者制度の推進に関する検討方向(試案)」として指針を取りまとめ公表した。

試案では、基幹技能者について、専門工事業における主任技術者の中でも重要な工事や規模の大きな工事等において、特に高度な管理作業を行う中核的な役割を担う主任技術者として位置付け、建設業者の経営事項審査等の公的評価において、基幹技能者資格保有者を評価点数として加算する方法等の検討、施工体制の点検における活用や品質確保のための活用等、具体的な推進方策を本格的に実施することとしている。

今後、こうした方向で施策を推進していくためには、主任技術者として最小限満たすべき受講資格等の統一化に加えて、高度な作業管理能力を有することを制度・運用において担保することが必要とされ、資格運営団体において各種の条件整備を進めることが必要とされている。

平成19年9月の中央建設業審議会総会において経営事項審査の改正案が承認され、基幹技能者については、法令に基づく制度化を前提に新たに優遇評価することとされた。

国土交通省は、中央建設業審議会における審議を踏まえ、建設業法施行規則・告示の改正に向け平成19年11月パブリックコメントの募集を実施、専門工事業団体がこれま

で要望してきた基幹技能者制度の公的評価に向け大きく前進することになった。基幹技能者の資格制度を実施運営する専門工事業団体が主体となって組織する「基幹技能者制度推進協議会」は、これまで躯体・仕上げ・設備・土木の4つの分科会を設け協議を行ってきた結果、平成19年12月19日に開催された総会において、国土交通省が示した条件整備の受け入れを了承した。

基幹技能者資格の整備状況

「基幹技能者制度」は各専門工事業団体が運営する民間の資格であり、平成19年10月31日の時点で、基幹技能者制度を実施しているのは、21職種28団体で、資格取得者は24,627名となっている。

また、来年度から適用される経営事項審査で、評価の対象となる基幹技能者として移行できる現有資格者の取扱いについて国土交通省より移行措置が示され、今後、各資格運営団体において特例講習の実施が予定されている。

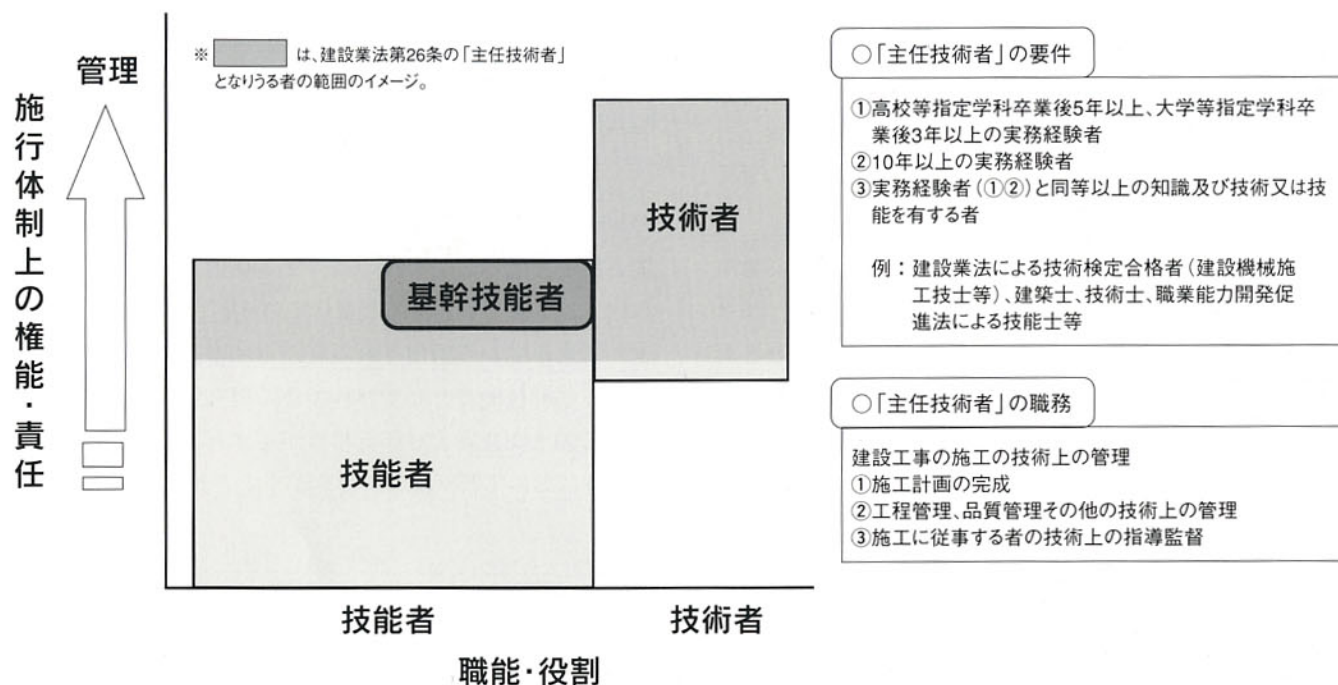
基幹技能者資格の整備状況（平成19年10月31日現在）

資格者名	資格取得者数	実施団体名
圧接基幹技能者	386名	全国圧接業協同組合連合会
橋梁基幹技能者	493名	(社) 日本橋梁建設協会
P C工事基幹技能者	397名	プレストレスト・コンクリート工事業協会
電気工事基幹技能者	9,857名	(社) 日本電設工業協会
造園基幹技能者	3,700名	(社) 日本造園建設業協会 (社) 日本造園組合連合会
機械土工基幹技能者	997名	(社) 日本機械土工協会
建築板金基幹技能者	2,112名	(社) 日本建築板金協会
鉄筋基幹技能者	716名	(社) 全国鉄筋工事業協会
サッシ・カーテンウォール基幹技能者	725名	(社) 日本サッシ協会 (社) カーテンウォール・防火開口部協会
外壁仕上基幹技能者	186名	日本外壁仕上業協同組合連合会
型枠基幹技能者	650名	(社) 日本建設大工工事業協会
内装仕上工事基幹技能者	482名	(社) 全国建設室内工事業協会 日本建設インテリア事業協同組合連合会 日本室内装飾事業協同組合連合会
配管基幹技能者	839名	(社) 日本空調衛生工事業協会 (中) 日本配管工事業団体連合会 全国管工事業協同組合連合会
トンネル基幹技能者	182名	日本トンネル専門工事業協会
コンクリート圧送基幹技能者	250名	(社) 全国コンクリート圧送事業団体連合会
鷹・土工基幹技能者	691名	(社) 日本建設鷹体工事業団体連合会 (社) 日本鷹工業連合会
左官基幹技能者	520名	(社) 日本左官業組合連合会
建設塗装基幹技能者	961名	(社) 日本塗装工業会
ダクト基幹技能者	175名	(社) 日本空調衛生工事業協会 (社) 全国ダクト工業団体連合会
防水基幹技能者	117名	(社) 全国防水工事業協会
建築ブロック・エクステリア基幹技能者	191名	(社) 日本建築ブロック・エクステリア工事業協会
	24,627名	

参考：「基幹技能者」の建設業法の主任技術者制度における位置づけのイメージ

基幹技能者について、その資格要件（実務経験10年・1級技能士資格保有等）及び役割として現場での高度な作業管理を期待されている状況に鑑み、専門工事業に係る主任技術者の中でも中核的な役割を担うものとして位置づけを整理。

〈「基幹技能者」の建設業法の主任技術者制度における位置づけのイメージ〉



建設業法施行規則の改正の概要（抜粋）

具体的内容（抜粋）

登録基幹技能者講習について

- ・登録基幹技能者講習を行う者の国土交通大臣への登録について、要件及び申請書の記載事項等について定める。
- ・登録基幹技能者講習の運営について、講習実施に係る義務等について定める。
- ・登録基幹技能者講習を行う者に対する監督について、国土交通大臣による適合命令等について定める。

今後のスケジュール

平成20年4月1日より施行（予定）

経営事項審査の項目及び
基準を定める件（案）の概要（抜粋）

評価項目及び基準の見直し

③技術力

- ・新たに元請完工高を評価項目に追加。
- ・審査基準日における技術職員の数を審査（2期平均の技術職員の数の審査を廃止）。
- ・技術職員の重複カウントを1人当たり2業種までに制限。
- ・技術職員の区分に監理技術者講習受講者及び建設業法施行規則に定める要件を満たす基幹技能者を追加。

今後のスケジュール

平成20年4月1日より施行（予定）

防水工事業における基幹技能者

1) 防水工事業における基幹技能者の必要性

防水工事の施工要領書及び作業標準などは、一般に技術者が策定しているが、刻々と変わる現場の環境条件や作業状況などによっては、計画の練り直しや、当該工法及び材料などの不備が生ずる場合が多い。

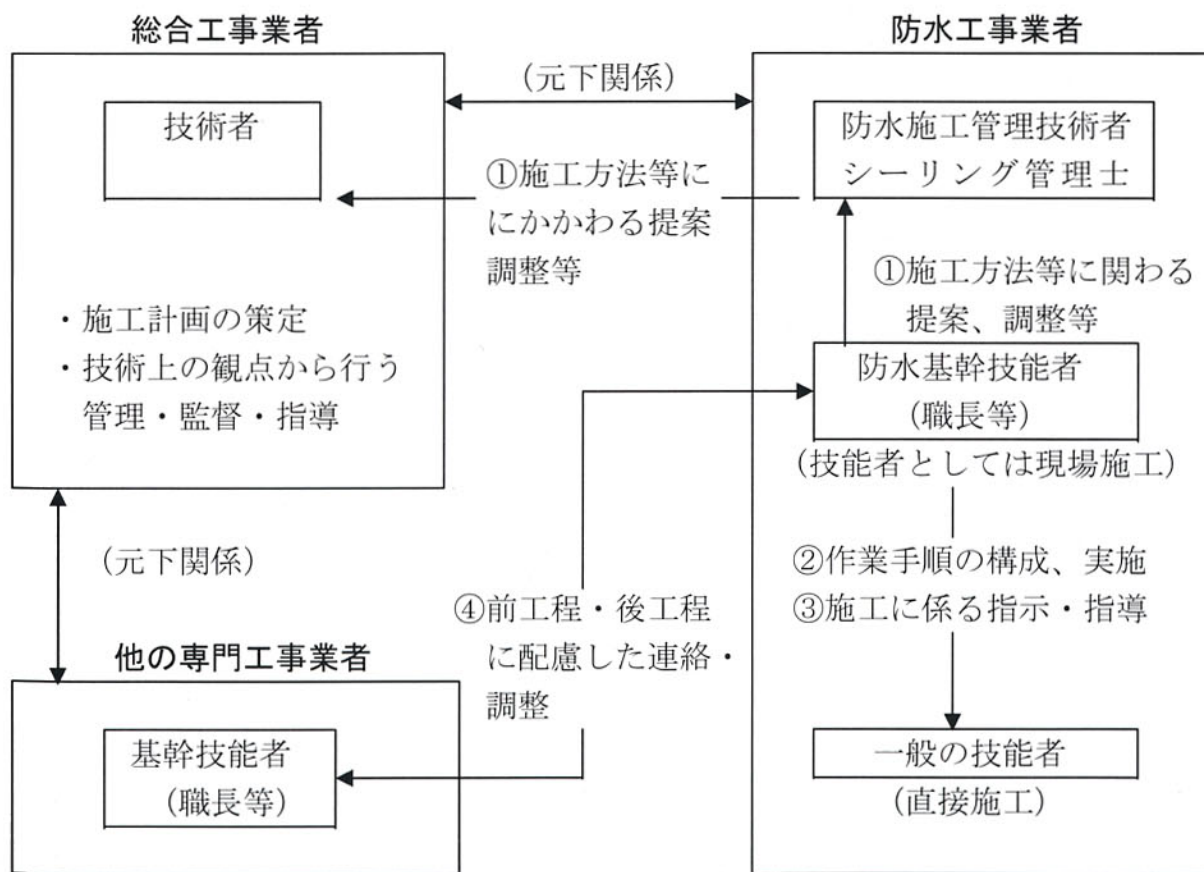
基幹技能者は、現場で発生する諸問題を速やかに、的確に把握し、品質性能及び生産性に優れた防水施工を行うために、現場の管理者及び関係他業者の職長又は基幹技能者と打ち合わせを行い、技術者に報告・連絡・相談をしながら工事を進めねばならない。

このように、防水施工の現場では、基幹技能者と技術者が連携を取ってそれぞれの役割を果たし、適切な施工が行われることにより、初めて高い品質性能が確保されることになる。

2) 防水基幹技能者の位置付け

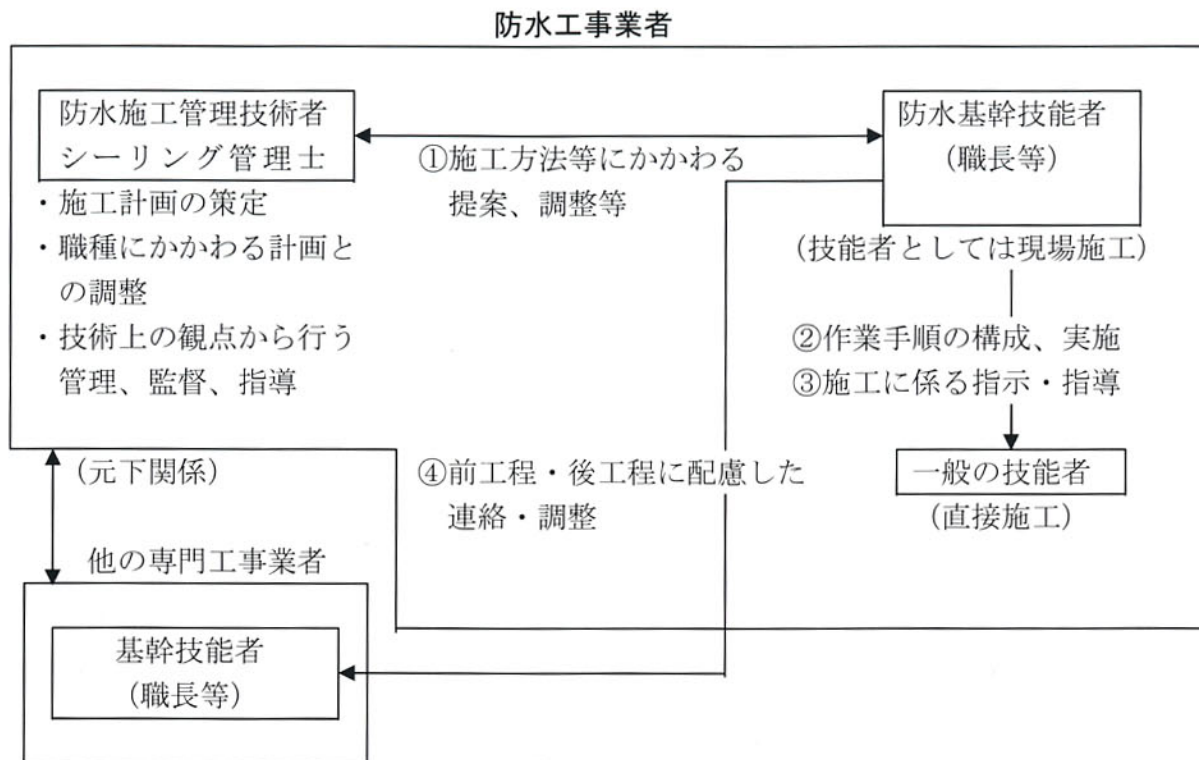
防水基幹技能者は、現場で施工計画の作成や工程管理、品質管理その他の技術上の管理を担う技術者と、現場作業を担当する技能者をつなぐ作業管理や、複数の職種の職長等が関与する場合の工程の調整などの役割を果たすことが期待されていることから、実際の現場管理業務にあてはめて防水基幹技能者との役割を、技術者、一般の技能者との関係で整理すると、図1、図2のようになる。

(図1) 防水基幹技能者の役割のイメージ
(総合工事業者と専門工事業者が生産活動に従事する場合)



(図2) 防水基幹技能者の役割のイメージ

(専門工事業者が元請として直接施工する場合)



3) 防水工事業における基幹技能者の役割

各職種共通の基幹技能者の役割としては、①現場の状況に応じた施工方法等の提案、調整等、②現場の作業を効率的に行うための技能者の適切な配置、作業方法、作業手順等の構成、③一般の技能者の施工にかかわる指示、指導、④前工程・後工程に配慮した他の職長等との連絡・調整が挙げられるが、防水工事業における基幹技能者には、⑤現場における安全確認（墜落事故・溶剤中毒・火災の防止など）、⑥現場における材料の在庫管理、⑦現場で発生した廃棄物の処理、⑧現場における情報管理、⑨技能者の健康管理、⑩技能者の資格・免許の確認、⑪日報及びチェックシートの作成、⑫現場におけるトラブルやクレームの一次的対応等の役割も求められる。



基幹技能者マーク

防水基幹技能者制度推進に向けた取組

全防協では、現場における作業の中核的役割を担う防水工事業における基幹技能者の育成を図るため、平成19年6月に第1回目となる防水基幹技能者認定講習会を実施し、現在117名の防水基幹技能者が誕生している。

また、国土交通省では、基幹技能者を経営事項審査で加点評価するに当たり、基幹技能者制度を条件整備したうえで建設業法に位置づけるため、建設業法施行規則の改正等

の作業が進められている。

このなかで、現有資格者の取り扱いについては、基幹技能者資格取得後1年以上基幹技能者として現場施工に従事した経験を有し、かつ、特例講習（共通テキストで4時間、専門テキストで30分以上）を受講した者に対し、新講習による基幹技能者に移行出来るとの方針が示されている。このため、防水基幹技能者についても、今後、新講習の実施と合わせて、特例講習の実施に向け具体的な取組が予定されている。

（参考）平成19年度 防水基幹技能者認定講習会の概要

(1)主 催 : 社団法人 全国防水工事業協会

(2)受講資格 : ①防水工事に関する1級技能士の資格を有していること。

②防水工事の現場経験10年以上（職長経験3年以上含む）の経歴を有すること。

③全防協の会員企業の推薦と証明があること。

①～③の全てを満たす者

(3)内 容 : 講義 12.5時間

（防水基幹技能者のあり方、防水工事原論、防水各論（メンブレン防水・シーリング防水）、最近の建築技術と防水工事、基幹技能者の現場実務（施工管理、工程管理、資材管理、原価管理、品質管理、安全管理等）、実務に役立つ話し方、OJT教育、関連法規等

修了考査 1.5時間（真偽式及び四肢択一式試験）

(4)開催日時及び場所

【日時】平成19年6月14日（木）午前9時30分～午後5時30分

〃 15日（金）午前9時～午後5時

【場所】浜離宮建設プラザ10階大会議室 東京都中央区築地5-5-12

(5)受講料 : 30,000円 ※宿泊費、交通費等は自己負担

(6)合格発表 : 平成19年6月29日（金）

※平成20年度の防水基幹技能者認定講習会につきましては、決定次第ご案内いたします。

建設業法令遵守ガイドラインについて

国土交通省総合政策局建設業法令遵守推進室

国土交通省は、昨年6月29日に、建設業の下請取引等に関する違法事例等をまとめた「建設業法令遵守ガイドライン」を策定し、建設業者団体をはじめ、各都道府県、各地方整備局等に通知した。

以下、本ガイドラインの概要等について紹介する。

1. ガイドライン策定の趣旨・経緯

建設投資が急激に減少する中で、「技術力・施工力・経営力に優れた企業」が生き残り、成長することを促す競争を実現するためには、法令遵守の徹底をはじめとする公正な競争基盤の確立が重要であるところ、建設業においては、従来より、書面によらない契約、指値発注・赤伝処理等による不当に低い代金での下請契約といった法令違反行為が一部にみられ、また、これらの行為が、法令に違反することが認識されないまま繰り返されているのではないかとの指摘がある。

建設業における法令遵守の徹底については、国土交通省が建設産業が直面する諸課題に対応するため一昨年6月に設置した建設産業政策研究会（大森文彦座長）の場においても審議がなされ、同研究会においては、法令遵守の徹底のためには、法令違反行為に対する取締りを強化するとともに、法律の不知による自覚のない法令違反行為を防ぐためのガイドラインの策定が必要とされたところである。

本ガイドラインは、同研究会の審議を踏まえ策定されたものであり、元請負人と下請負人との関係に関して、どのような行為が建設業法に違反するかを具体的に示すことにより、法律の不知による法令違反行為を防ぎ、元請下請間の対等な関係の構築と公正で透明な取引の実現を図ることを目的としている。

また、本ガイドラインは、政府の「成長力底上げ戦略」における「中小企業生産性向上プロジェクト」の一部としても位置づけられているものである。

2. 本ガイドラインのアウトライン

本ガイドラインは、建設業の下請取引における取引の流れに沿った形で、見積条件の提示、契約締結といった10の項目について、留意すべき建設業法の規定を解説、建設業法に抵触するおそれのある行為事例を提示するとともに、独占禁止法、社会保険等といった関連法令の解説、さらには資料編として建設業の下請取引に関して留意すべき法令等を掲載したものとなっている。

【建設業法令遵守ガイドラインの項目】

1. 見積条件の提示
2. 書面による契約締結
 - 2-1 当初契約
 - 2-2 追加・変更契約
3. 不当に低い請負代金
4. 指値発注
5. 不当な使用材料等の購入強制
6. やり直し工事
7. 赤伝処理
8. 支払保留
9. 長期手形
10. 帳簿の備付け及び保存
11. 関連法令

3. 見出しから大要の把握が可能

本ガイドラインは、項目ごとの見出しが、項目に記載した内容の要約となっており、項目の見出しのみに目を通せば全体のアウトラインが把握できるよう作成されている。このため、忙しい経営者等においても、短時間で内容が把握できるようになっている。

4. 本ガイドラインのポイント

ここでは、本ガイドラインに記載されている項目ごとにその要旨等を紹介する。

なお、建設業法にいう「元請負人」とは、発注者と直接契約を行ういわゆる元請業者に限らず、下請業者であっても、例えば、一次下請業者と二次下請業者との取引においては一次下請業者が「元請負人」として、二次下請業者が「下請負人」として取り扱われることに注意してもらいたい。

(1) 見積条件の提示

下請契約が適正に締結されるためには、元請負人が下請負人に対し、あらかじめ、契約の内容となるべき重要な事項を提示するとともに、適正な見積期間を設け、下請負人が請負代金の額の計算その他請負契約の締結に関する判断を適切に行えるようにすることが必要である。

そのため、建設業法においては、元請負人による見積条件の提示に関し、工事内容、下請工期等の13の事項について具体的内容の提示義務を課するとともに、例えば1,000万円程度の下請工事については10日以上といった見積期間を設ける義務を課している。

本ガイドラインにおいては、建設業法による見積条件の提示義務に関し、例えば、下請工事の責任施工範囲、施工制約等といった元請負人が提示しなければならない事項を具体的に解説するとともに、発注者との間で施工条件等が確定していないことから条件等を示せないものについてはその旨を明確に示さなければならない等、建設業法上の取り扱いを明らかにしている。

また、本ガイドラインにおいては、下請工事の金額に応じて、建設業法上設けなければならない見積期間についても解説するとともに、見積条件の提示に関し違法となるお

それがある事例として、

- ① 元請負人による曖昧な見積条件の提示
- ② 見積条件に対する下請負人からの質問について、元請負人が未回答又は曖昧な回答を行った場合を挙げ、見積条件の提示に関し違法となる事例として
- ③ 元請負人が建設業法で定める見積期間を設けなかった場合を挙げている。

(2) 書面による契約締結

ア 当初契約

建設工事の請負契約については、建設業法により、工事の着工までの間に同法で定める一定の事項を記載した契約書面を交付することが義務付けられている。

ガイドラインにおいては、建設工事の請負に係る契約書面に記載しておかなければならない内容、注文書・請書の形式により契約書面の取り交わしを行う場合の実務上の留意点等について具体的に解説するとともに、当初契約に関し違法となる事例として、

- ① 契約書面の不交付
- ② 契約書面の交付遅延（下請工事の着工後の交付）
- ③ 契約書面に建設業法に定める一定の事項が記載されていない場合を挙げている。

イ 追加・変更契約

建設工事の追加・変更契約については、建設業法により、追加・変更等工事の着工までの間に同法で定める一定の事項を記載した契約書面を交付することが義務付けられている。

そのため、下請工事について追加・変更が生じているのにも関わらず、合理的な理由なく、元請負人が下請工事の契約変更手続きを行わない場合は建設業法に違反する。

本ガイドラインにおいては、工事状況により追加工事の全体数量等の内容が着工前に確定できず、追加工事等の施工前に追加工事等に係る契約書面の交付が行えない場合の特例として、追加工事等に係る契約単価の額等の一定の事項を記載した書面の取り交わし等の具体的な対応方法を示すとともに、追加・変更契約に関し違法となる事例として、

- ① 追加等に係る契約書面の不交付
- ② 追加等に係る契約書面の交付遅延（追加工事の着工後の交付）

- ③ 発注者との契約変更手続きが未了であることを理由に元請負人が下請負人との契約変更に応じない場合を挙げている。

(3) 不当に低い請負代金

建設業法では、「取引上優越的な地位」にある元請負人が、自らの「取引上の地位を不当に利用」して、「下請工事を施工するために一般的に必要と認められる価格（工事原価）を下回る額」で下請負人に取引を強いる行為を禁止している。

ここで、元請負人が同法にいう取引上優越的な地位にあるかどうかは、元請下請間の取引依存度等により判断され、取引上の地位の不当利用については、下請負人と十分な協議が行われたかどうかといった元請下請間の対価の決定方法により判断される。

また、下請工事を施工するために一般的に必要と認められる価格とは、当該下請工事に係る直接工事費、間接工事費及び一般管理費の合計額（利潤相当額を除く。）をいうため、具体的には下請負人の実行予算等により判断される。

なお、上記については、当初契約締結後の元請負人による減額等についても対象としているため、例えば、契約締結後に①元請負人が原価の上昇を伴うような工事内容の変更をしたのに、それに見合った下請代金の増額を行わない場合や、②元請負人が一方的に下請代金の減額を行った場合についても、減額等により下請代金の額が前述の工事原価を下回ったときは「不当に低い請負代金」の禁止規定が適用され、建設業法上問題となることに元請負人は留意しなければならない。

本ガイドラインにおいては、不当に低い請負代金に関し違法となるおそれがある事例として、

- ① 元請負人が自らの予算額のみを基準として下請負人との協議を行うことなく下請契約を締結する場合
- ② 元請負人が合理的根拠がないにもかかわらず、下請負人による見積額を下回る額で下請代金の額を一方的に決定し、その額で下請契約を締結した場合等を挙げている。

(4) 指値発注

指値発注とは「元請負人が下請負人との請負契約を交わす際、下請負人と十分な協議をせず又は下請負人の協議に応じることなく、元請負人が一方的に決めた請負代金の額を下請負人に提示（指値）し、その額で下請負人に契約を

締結させる」行為をいう。

指値発注は、元請下請間が対等な立場で契約を行うという建設業法で定める契約の基本原則を没却するものであり、また、下請負人と十分な協議を行うことなく下請代金の額が事実上決まるため、契約額が下請負人の工事原価を下回ることもあり得、そのような場合には建設業法で禁止する不当に低い請負代金の禁止等に抵触するおそれがある等、建設業法上問題となる蓋然性の高い取引手法である。

そのため、下請契約の締結に当たり、元請負人が契約額を提示する場合には、自らが提示した額の積算根拠を明らかにして下請負人と十分に協議を行うなど、下請負人と十分に意思疎通を図ることが必要である。

本ガイドラインにおいては、指値発注に関し違法となるおそれがある事例として、

- ① 元請負人が自らの予算額のみを基準として下請負人との協議を行うことなく下請契約を締結する場合
- ② 元請負人が合理的根拠がないにもかかわらず、下請負人による見積額を下回る額で下請代金の額を一方的に決定し、その額で下請契約を締結した場合等を挙げている。

(5) 不当な使用材料等の購入強制

建設業法では、「請負契約の締結後」に「取引上優越的な地位」にある元請負人が、自らの「取引上の地位を不当に利用」して、下請負人に対して「工事の使用資材又は機械器具の商品名又は販売会社を指定」し、下請負人に対して「金銭面及び信用面において損害を与えること」を禁止している。

本ガイドラインにおいては、元請負人による下請負人への使用材料等の購入強制に関し違法となるおそれがある事例として、

- ① 下請契約の締結後に、元請負人が下請負人に対して、下請工事に使用する資材又は機械器具等を指定、あるいはその購入先を指定した結果、下請負人は予定していた購入価格より高い価格で資材等を購入することとなった場合
- ② 下請契約の締結後、元請負人が指定した資材等を購入させたことにより、下請負人が既に購入していた資材等を返却せざるを得なくなり金銭面及び信用面における損害を受け、その結果、従来から継続的取引関係にあった販売店との取引関係が悪化した場合を挙げている。

（６）やり直し工事

元請負人が、下請負人に対して下請工事のやり直し工事を依頼する場合には、やり直し工事が下請負人の責めに帰すべき理由がある場合を除き、当該やり直し工事に必要な費用は元請負人が負担する必要がある。また、下請負人の責めに帰すべき理由があるとして元請負人が費用を全く負担することなく、下請負人に対して工事のやり直しを求めることができるのは、

- ① 下請負人の施工が契約書面に明示された内容と異なる場合
 - ② 下請負人の施工に瑕疵等がある場合
- のいずれかに限られる。

下請負人の責めに帰さないやり直し工事を契約変更を行うことなく下請負人に依頼する場合は建設業法に違反し、また、同工事にかかる費用を一方的に下請負人に負担させる行為については建設業法で禁止する不当に低い請負代金の禁止等に抵触するおそれがある。

本ガイドラインにおいては、やり直し工事に関し違法となるおそれがある事例として、

- ① 元請負人が、元請負人と下請負人の責任及び費用負担を明確にしないままやり直し工事を下請負人に行わせ、その費用を一方的に下請負人に負担させた場合を挙げている。

（７）赤伝処理

赤伝処理とは「元請負人が

- ① 下請代金の支払に関して発生する諸費用（下請代金の振り込み手数料等）
 - ② 下請工事の施工に伴い副次的に発生する建設廃棄物の処理費用
 - ③ 上記以外の諸費用（駐車場代、弁当ごみ等のごみ処理費用、安全協力会費等）
- を下請代金の支払時に差引く（相殺する）行為」をいう。

元請負人による赤伝処理は、下請負人に費用負担を求める合理的な理由があるものについて、元請負人と下請負人双方の協議・合意のもとで行えるものであり、赤伝処理を行おうとする元請負人にとっては、赤伝処理の内容等を見積条件・契約書面に具体的に明示しておくことが重要である。

本ガイドラインにおいては、赤伝処理に関し違法となるおそれがある行為類型として、

- ① 元請負人と下請負人双方の協議・合意がないまま元請

負人が一方的に諸費用を下請代金から差引く行為

- ② 下請負人との合意はあるものの差引く根拠が不明確な諸費用を下請代金から差引く行為
- ③ 実際に要した諸費用（実費）より過大な費用を下請代金から差引く行為

の3類型を示すとともに、その具体的な事例として、

- ① 元請負人が、下請負人と合意することなく、下請工事の施工に伴い副次的に発生した建設廃棄物の処理費用、下請代金を下請負人の銀行口座へ振り込む際の手数料等を下請負人に負担させ、下請代金から差し引く場合
- ② 元請負人が、建設廃棄物の発生がない下請工事の下請負人から、建設廃棄物の処理費用との名目で、一定額を下請代金から差し引く場合
- ③ 元請負人が、元請負人の販売促進名目の協力費等、差し引く根拠が不明確な費用を、下請代金から差し引く場合
- ④ 元請負人が、工事のために自らが確保した駐車場、宿舎を下請負人に使用させる場合に、その使用料として実際にかかる費用より過大な金額を差し引く場合
- ⑤ 元請負人が、元請負人と下請負人の責任及び費用負担を明確にしないままやり直し工事を別の専門工事業者に行わせ、その費用を一方的に下請代金から減額することにより下請負人に負担させた場合を挙げている。

（８）支払保留

建設業法では、下請代金の支払期限に関し

- ① 元請負人が注文者から請負代金の出来形部分に対する支払又は工事完成後における支払を受けたときは、下請負人に対して、元請負人が支払を受けた金額の出来形に対する割合及び下請負人が施工した出来形部分に相応する下請代金を、支払を受けた日から1月以内で、かつ、できる限り短い期間内に支払わなければならない
 - ② 元請負人が特定建設業者であり下請負人が一般建設業者（資本金額が4,000万円以上の法人であるものを除く。）である場合、発注者から工事代金の支払があるか否かにかかわらず、下請負人が引渡しの手出を行った日から起算して50日以内で、かつ、できる限り短い期間内において期日を定め下請代金を支払わなければならない
- といった2種類の規定を定めている。また、特定建設業者に対しては、上記①②のいずれか早い期日が下請代金の法定支払期限となるため、例えば、特定建設業者が下請工事

の完成後に長期間にわたり保留金として下請代金の一部を支払わない行為は、当該特定建設業者に対する発注者等からの代金の支払いがない場合であっても、建設業法に違反することとなる。

本ガイドラインにおいては、支払保留に関し違法となるおそれがある事例として、

- ① 下請契約に基づく工事目的物が完成し、元請負人の検査及び元請負人への引渡し終了後、元請負人が下請負人に対し、長期間にわたり保留金として下請代金の一部を支払わない場合、
- ② 建設工事の前工程である基礎工事、土工事、鉄筋工事等について、それぞれの工事が完成し、元請負人の検査及び引渡しを終了したが、元請負人が下請負人に対し、工事全体が終了（発注者への完成引渡しが終了）するまでの長期間にわたり保留金として下請代金の一部を支払わない場合、
- ③ 工事全体が終了したにもかかわらず、元請負人が他の工事現場まで保留金を持ち越した場合を挙げている。

（９）長期手形

建設業法では、元請負人が特定建設業者であり下請負人が一般建設業者（資本金額が4,000万円以上の法人であるものを除く。）である場合、下請代金の支払に当たって一般の金融機関による割引を受けることが困難であると認められる手形を交付してはならないと定められている。

本ガイドラインにおいては、上記「割引を受けることが困難であると認められる手形」に関して、手形期間が120日を超える長期手形という一定の判断基準を示しているため、元請負人が下請代金を手形により支払う場合には、少なくとも手形期間が120日以内の手形とする必要がある。

（10）帳簿の備付け及び保存

建設業法により、建設業者は営業所ごとに、営業所の代表者の氏名、請負契約・下請契約に関する事項等を記録した帳簿を備え、契約書等の添付書類とともに、5年間保存しなければならない。

本ガイドラインでは、帳簿に記載しておかなければならない事項及びその添付書類について具体的に解説している。

（11）関係法令

建設業の下請取引については、建設業法のほか、独占禁止法による規制（不公正な取引方法の禁止）の対象ともなっており、独占禁止法を所管する公正取引委員会においては、建設業の下請取引における不公正な取引方法の認定基準（昭和47年4月1日公正取引委員会事務局長通達第4号。以下「認定基準」という。）を定めている。元請負人は公取委の認定基準にも留意して下請取引を行わなければならない、本ガイドラインにおいては、指値発注、赤伝処理等といった取引類型の別ごとに公取委の認定基準との対応関係を明らかにしている。

また、建設労働者の雇用労働条件を改善していくためには、建設業における社会保険・労働保険への適正加入の促進が重要となっていることから、本ガイドラインにおいては、社会保険・労働保険に係る建設事業主の加入義務についても解説を行っている。

5. 今後の対応

国土交通省では、建設業の法令違反行為に対する取締体制の強化のため、既に本年4月に

- ① 本省に「建設業法令遵守推進室」を、各地方整備局に「建設業法令遵守推進本部」を設置
- ② 建設業の法令遵守に係る調査官を増員
- ③ 建設業法に違反している疑いのある建設業者に関する情報の通報窓口となる「駆け込みホットライン」を開設したところであり、今後は、これらと併せて本ガイドラインを積極的に周知・活用し、下請業者への不当なしわ寄せを防止し、建設業における下請取引の適正化を図っていくこととしている。

【本ガイドラインの入手方法】

本ガイドラインについては国土交通省のHP（http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/01/010702_.html）にその全文が掲載されている。

【本ガイドラインに対する意見等の募集】

国土交通省では、違法事例の提示例の拡充等、本ガイドラインの内容等の充実を図ることとしており、本ガイドラインに対する意見等を随時募集している（意見等の送付先電子メールアドレス：kengyo@mlit.go.jp

国土交通省総合政策局建設業課 建設業法令遵守ガイドライン担当 宛【電子メールはテキスト形式で送信】）。

「防水施工管理技術者」 資格更新レポート紹介

当協会の「防水施工管理技術者」資格については、資格取得から4年で更新手続きを行うこととなっている。昨年11月、平成15年10月に実施された第1回認定試験における資格取得者が更新期を迎え、対象者は指定された3テーマの中からレポートの提出を条件に資格の更新が行われた。

更新レポートの中から、テーマ毎にレポート提出者の了解が得られた1作品を紹介する。

「施工管理における環境面での配慮について」

(株)中西商会

遠藤 純

昨今の地球規模で考えねばならない課題として、今、全世界中の人類で共通しているもの、それが環境問題です。

この環境問題は広い意味では今、世界で最も大きな問題であり、人類の最も身近な自分の周りの問題です。この問題は今や、生活の中でも仕事の中でも考えて行かなければならない重要な課題となっています。当然、我々の職業、建設業界の中の防水工事、並びにその施工現場においても避けて通れない課題となっています。

昔は工事現場においては臭いや埃、騒音等も、良い意味での『お互い様』という意識に助けられてまいりましたが、今では都市部における住環境も昔と違い、周囲に我慢を強いるような施工計画では許されない状況になりつつあります。当然、施工管理をする側としても事前の計画を周囲の生活を乱さないように配慮した形のものを求められることになります。その基本的な考え方としては、1. 事前計画を立て、どのような配慮が出来るか検討する。2. 関係者を集めてディスカッションをし、問題を洗い出す。3. 事前に計画を周囲に告知し承諾を得ておく。4. 作業計画には出来るだけ環境に配慮したも

の(材料・工法)を使用し、それを積極的にアピールすることも必要である。5. 施工時、何らかの問題が生じた場合には、直ちに作業を中止し原因の究明に当たること。6. 出来るだけ作業計画及びその状況は、いつでも開示できるようなオープンな形が望ましい。

上記のような配慮をすることが望まれますが、全てが可能でない場合でも出来るだけその条件に近づくことが、周囲に理解を得る方法の近道だと思われます。

個々に具体例を挙げますと、

1の場合、計画の段階ですでに環境に配慮した形の工法を検討すべきです。着工してから出来ることは限られてしまいますから、事前計画の段階で環境に配慮した形の計画を準備しましょう。

2の場合、計画案が無理の無いものかどうか、また、実際に即したものかどうか、関係者に意見を求めておくことが重要です。条件面、コスト面はもとより、あらゆる場面を想定して問題を洗い出しておく事が実際の作業にあたり、スムーズに進行させるコツと言えます。

3の場合、実際に作業するにあたり、周囲の理解と協力は欠かせません。また、コミュニケーションを取って

計画を理解していただく、オープンにしている姿勢を見せることによって信頼を得ることも計画を成功させる大きな要因です。

4の場合、本来の計画に加え、環境に配慮したものであれば計画の習熟性も理解されやすくなり、技術的にも大きくアピールできるものと思われます。

5の場合、問題が生じた場合には、その原因を明らかにすることが重要です。それをおろそかにすると感情的にこじれることが多く、以後の計画にも支障が出る場合があります。

6の場合、「情報公開」という時代の要求に応えられることにより、計画に理解を得られやすく、物事をスムーズに進めていくことに繋がります。

いずれにしても、施工管理をするにあたり基本的な事柄ではありますが、これからの時代ではその基本的な事柄をより細かな視点から配慮する必要性に迫られている気がいたします。「時代にあった配慮が出来ること」この事がこれからの施工管理という仕事に求められる事柄なのだと思います。

「防水業界への提言」

(株)長崎ケミカル

長崎 泰士

防水工事業に従事し、ある程度の経験を積み知識を得ると、個々では実行するのが難しいが業界全体で考えたらと思える事象があります。

改修工事の現調または施工の際にネックになるのがいわゆる設備機器の設置による防水納まりの問題です。例えば、大型空調機の配線ボックスが屋上を走り、シートが納まらない例や電気設備機材が防水層上に直接設置され、下部及びその周辺の防水施工が不可能というような経験があります。当初はその都度塗膜防水材を併用したり、一部分の防水は未施工で仕上げるというような、いわゆる場当たりの対応をしてきました。そこで思うのですが、将来の防水改修が容易に施工可能な、設備機器の設置の仕方や納め方を設備業者や設計会社、ゼネコンなどと勉強会を実施し、設計マニュアルを作成すれば今後の防水改修がどの工法でも施工可能となり、お互いにメリットになるのではないかと思います。

漏水事故が発生した場合、施工店は当然その対応に追われ補修をしますが、施工店が倒産した場合は施主やゼネコンなどが別の施工店に依頼し有償で施工するのが多いと思います。施主の立場からすれば、保証の期間内であっても施工店が倒産すれば負担を負うという認識が生まれます。この場合施主は負のイメージを持ち、業界全体から見てもマイナスになるのではないかと思います。

過去に漏水物件の現調の際に施主側より不快な言動をされ、不快な思いを経験しました。大部分の施工店は前述のように当然対応すると思われますが、倒産などの場合に限り、施主の負担を無くすようなシステムを確立することは出来ないかと考えます。諸問題はありますが、施主に安心感を持って頂くことで、業界全体のイメージが向上すると思うので、今後検討すべき問題ではないかと思っています。

本レポート作成中に、メーカーより材料値上げの打合せがありました。原油価格の上昇に伴う関係と思われるが、溶剤系のアスファルトやウレタン、シーリング材が中心です。いずれにしろ請負額に変化がない、むしろ下がる場合が多い状況で、材料比率の上昇は施工店の経営基盤を揺るがすものです。今までは各メーカーが新しく開発した材料を各々使用している現状ですが、今後の業界全体を考えた場合には施工店やメーカーが一体となって意見を出し合い、コストが上昇しないような方法、又は溶剤系の材料に替わる新しい材質の提案、溶剤を使用しても低減可能な方法などを全体で考える時期に来ているのではないかと思います。

その他にも熟練工の不足、安全作業の計画等諸問題は多くありますが、諸々の問題が解消し、安定した業界というイメージが社会に浸透し更なる発展を期待します。

「施工管理で苦勞した現場とそこから学んだこと」

光清化成建設(株)

山口 和之介

私の経験に基づく過去の失敗事例ですが、これは施工管理と言うよりはその事前段階でもある最も基本的な事柄について記述します。この事柄が大きな意味での施工管理に影響を及ぼす事と考えられるからです。

故意である元請業者の現場の防水改修工事で面積提示のみでその他資料がなく、現状図面も無い状況にあり施工面積等の積算根拠が無いまま工事を請負ってしまった。その屋上は少々複雑な形状をしており、現場の簡易調査は行ったが矩形と思われていた所が台形であったり一部曲面を含む辺があったりして、簡単な計測で面積等必要箇所の実測値を求める事が困難であった。

ただ工期が無く、やむを得ず現場施工にあたったが、案の定提示されていた数量が現状と異なり、材料数量管理及び積算管理が出来ていない状況にあった。

その現場では材料・副資材等、現場合わせで追加搬入して凌いだが、管理が感覚的なものになってしまい適正数量かどうかを問われるとその時点では不明確であった。どうやら施工も順調に推移し、管理にも時間的余裕ができた頃、ようやく再調査をおこなったところ施工面積

が提示面積の約15%程度多くなっており、材料は追加搬入により適正数量値をクリアしていたものの、施工面積増に係る契約金額の増額は元請段階でも認められないとの事に変更がきかず、悪い意味で言葉の意味するとおりの請負となってしまった。

この事からの反省点、学んだ事はあくまでも施工前に現状を把握し施工契約までに簡易でも設計図書となる図面、数量表等を作成し無理な着手は行わない事であると痛感した。

最近ではコンピュータ化が進んでおり数量計算、図面(CAD)を利用すればスピーディーに面積及び積算が行える。特に現場調査にて計測し、複雑な面積等を求めることが必要となる場合にはCADの付帯機能にある三射面積計算及びヘロンの公式等を用い求積する方法が簡易といえる。

これらコンピュータを積極的に使い、求めたデータを基本に元請、施主と綿密に打合せを行い無理の無い原価計算・管理体制・施工体制を目差したいと考えます。

防水立上がり部乾式保護工法工業会

正 会 員 (五十音順)

アーキヤマデ株式会社 TEL 06-6385-1379 FAX 06-6385-1351

昭和電工建材株式会社 TEL 03-5470-3124 FAX 03-3438-3539

田島ルーフィング株式会社 TEL 03-5821-7720 FAX 03-3864-7555

ドラフタイト工業株式会社 TEL 042-545-6002 FAX 042-545-6008

日新工業株式会社 TEL 03-5644-7214 FAX 03-5644-7219

事務局：〒111-0052 東京都台東区柳橋1-9-10 (アーキヤマデ(株)東京支店内) TEL 03-3861-1615 FAX 03-3861-1165

「平成19年度防水施工管理技術者 認定試験」 合格者発表

(社)全国防水工事業協会(高山宏会長)は10月17日に行った「平成19年度(第5回)防水施工管理技術者認定試験」の結果を11月30日に発表しました。合格者数は、Ⅰ種(屋根・屋内・地下・水槽等)が36名、Ⅱ種(外壁等)が8名。

本制度は、防水工事に関する経験と知識を有する技術者を公正に評価し、優れた防水施工管理技術者を育成することを目的に、当協会が独自に実施しているもの。第1回から第5回までの認定者数の累計は、Ⅰ種が339名、Ⅱ種が47名で合計386名となりました。

合格者の氏名並びに所属企業は次の通りです(受験番号順、敬称略)。

〔Ⅰ種〕

《氏 名》	《会社名》
北野 敦史	高山工業(株)
飯塚 康右	高山工業(株)
今野 竜也	(株)英光産業
浅野 正識	(株)O.R.N
佐藤多喜男	新パーレックス工営(株)
本郷 雅也	(株)マサル
鈴木 兼光	太田防水工業(株)
春日 朋一	(有)環清工業
野口 久榮	(株)東和
土橋 義則	いわきレジン(株)
土橋 義美	いわきレジン(株)
高橋 忠	(株)大三美装
原 憲司	(株)濱建
横澤 幸雄	(株)忠京

田中 清温	協同建材(株)
中林 厚生	ナカケン(株)
北本 大	三友化工(株)
野 幸雄	(株)小島工務店
中野 裕一	(株)小島工務店
高塚 博之	日新興業(株)
福原 一	日新興業(株)
山崎 眞一	(株)山崎商会
村井 祐嗣	福井デリカ(株)
亀井 宏尚	アオケン(株)
藤井 直治	丸福建材工業(株)
吉村 真一	(株)三洋技建
小椋 章人	(株)明光
本多 裕樹	(株)マルコオ・ポーロ化工
中村 敦	東海物産(株)
寺本 明吉	中央建材工業(株)
加藤 正	中央建材工業(株)
山根 誠三	(株)マトバ
福田 雅和	大関技術(株)
佐藤 興隆	(株)甲陽商会
岩崎 寿博	乾工業(株)
酒井 聡	山一建材工業(株)

〔Ⅱ種〕

《氏 名》	《会社名》
宮沢勝富士	(株)群馬建水
今野 智章	(株)英光産業
松田 隆	(株)マツダパラウオータ
佐藤 良一	(有)佐藤防水
川本 忠司	丸福建材工業(株)
柴田 勝彦	(株)伏見工業
小倉 俊一	三協工材(株)
平川 征司	乾工業(株)

「防水施工管理技術者」認定試験

〔受験資格〕

次の(1)及び(2)に掲げる事項を満たすとともに、(3)から(8)に掲げる資格のいずれか1つを取得している者。

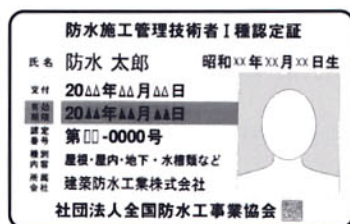
- (1)全協協の正会員企業各社の正社員であること。
- (2)Ⅰ種は屋根・屋内・地下・水槽等の防水工事における施工管理の実務経験7年以上、Ⅱ種は外壁等の防水工事における施工管理の実務経験5年以上を有すること。

- (3)1級建築士
- (4)2級建築士
- (5)1級建築施工管理技士
- (6)2級建築施工管理技士
- (7)建築仕上げ改修施工管理技術者
- (8)建築仕上診断技術者

※実務経験年数は、受験日現在で計算。

〔試験内容〕

試験方法：四肢択一式試験及び真偽式試験
出題範囲：建築一般及び防水工事



防水施工管理技術者の認定証(例)

研修会、講習会等報告

〔北海道支部〕

●研修会

開催日：平成19年6月28日（木）

場 所：札幌全日空ホテル（札幌市中央区）

テーマ：「瑕疵担保責任」

参加人数：18名

●研修会

開催日：平成19年8月1日（水）

場 所：札幌全日空ホテル（札幌市中央区）

テーマ：「適正工事価格と工事保証契約」

参加人数：34名

〔東北支部〕



●講演会

開催日：平成19年6月22日（金）

場 所：モンレー仙台（仙台市青葉区）

テーマ：「高さへの挑戦」

（講師：加藤廣志氏 秋田県バスケットボール協会会長）

参加人数：38名

〔関東・甲信支部〕

●第15回実務研修会

開催日：平成19年11月14日（水）、28日（水）、12月5日（水）

場 所：城南職業能力開発センター（東京都品川区）

テーマ：建設CAD初級

参加人数：15名

〔中部支部〕

●平成19年度防水研修会

開催日：平成19年10月19日（金）

場 所：クーポール会館（静岡市葵区）

テーマ：「適正な元請下請関係の構築・防水基幹技能士」

（講師：佐藤雅保氏 国土交通省総合政策局建設業課課長補佐）

「コンクリートの知識」

（講師：松本洋一氏 （有）松本洋一建築事務所代表取締役）

参加人数：42名

●講演会

開催日：平成19年11月21日（水）

場 所：名古屋マリオットアソシアホテル（名古屋市中村区）

テーマ：「トップセールスマン BMWを3日に1台売る男」

（講師：Yanase BMW セールスマネージャー 館野文誉氏）

参加人数：44名

〔中国支部〕

●建設CAD初級研修

開催日：平成20年1月12日（土）、26日（土）、2月9日（土）

場 所：雇用・能力開発機構 広島センター（広島市中区）

テーマ：建設CAD初級

参加人数：20名

〔四国支部〕



●研修会

開催日：①平成19年9月19日（水）

②平成19年10月5日（金）

場 所：①ユアーズ（愛媛県新居浜市）

②「たる井」（愛媛県大洲市）

テーマ：電子納品作成セミナー、防水基幹技能者にかかる確保・育成・活用について、低価格入札について

全防協関係の表彰者紹介

丸山常任理事、森山守元常任理事に旭日双光章

2007年春の叙勲で当協会の元常任理事・元中国支部長の森山守氏（アOKEN・広島県）が旭日双光章を受章されました。森山氏は、当協会の常任理事・中国支部長として業界の発展に貢献されてきたことが評価されました。

2007年秋の叙勲では当協会の丸山功常任理事が旭日双光章を受章されました。

丸山氏は、当協会の常任理事として技能検定特別委員会の委員長を務められたほか、複数の業界団体でも役員の要職を務め、業界の発展に貢献されてきたことが評価されました。



丸山 功 常任理事



森山 守 元常任理事

木下彰久副会長に黄綬褒章

2007年秋の褒章で当協会の木下彰久副会長（木下謹三商店・大阪府）が黄綬褒章を受章されました。

木下氏は、当協会の副会長のほか、基幹技能者制度推進委員会及び認定制度管理委員会の委員長、複数の業界団体でも役員の要職を務め、業界の発展に貢献されてきたことが評価されました。

また2007年秋の褒章で他団体の推薦により、和中裕氏（和中商店・大阪府）が黄綬褒章を受章されました。



木下 彰久 副会長

玉木常任理事、青山常任理事に国土交通大臣表彰

2007年度の建設事業関係功労者として、当協会の玉木道廣常任理事・近畿支部長（玉木興産・大阪府）、青山英治

常任理事・九州沖縄支部長（安藤工事・福岡県）が国土交通大臣表彰を受賞されました。両氏は当協会の支部長、業界団体の役員として業界の発展に尽力され、また永年に亘る建設業への貢献が評価されました。



玉木 道廣 常任理事



青山 英治 常任理事

全防協会員に技能検定関係功労で厚生労働大臣表彰

平成19年度の職業能力開発関係表彰式において、防水業界関係の団体では、埼玉県建設防水工事業協同組合、鳥取県防水事業協同組合が、功労者として白地幸男氏（アイワ工業・宮崎県）、伊藤弘氏（ロンブルーフ防水事業協同組合・宮城県）が技能検定関係功労で厚生労働大臣から表彰されました。

全防協会員から4氏が優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）

「平成19年度優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）」顕彰式典において、当協会から推薦の防水工として中山春男氏（アルテック・神奈川県）、松本勝己氏（日英工業・大阪府）、近藤満氏（サンゼオン・広島県）、井川清文氏（徳島ゴーレックス工業・徳島県）の4名が表彰されました。



中山 春男 氏



松本 勝己 氏



近藤 満 氏



井川 清文 氏

建築防水技術向上に向けた防水シンポジウムを開催

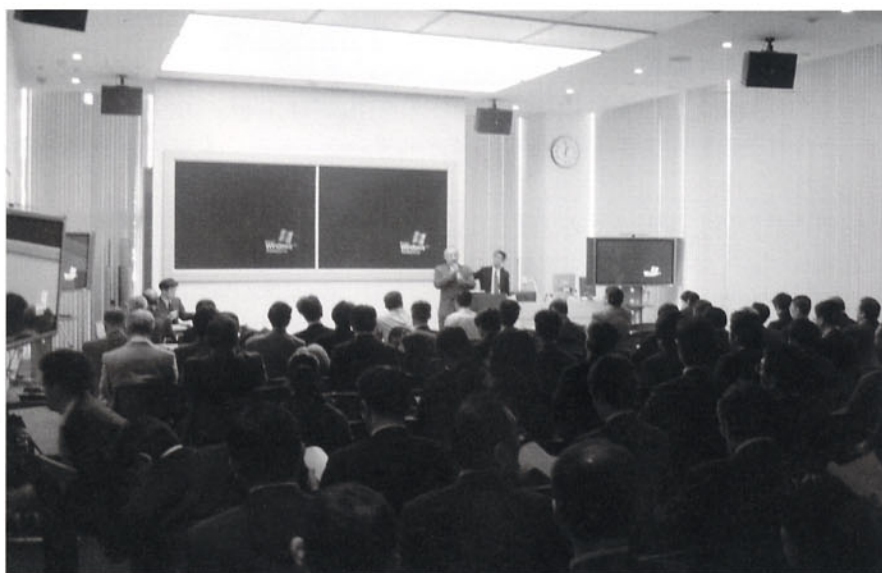
日本建築学会

(社)日本建築学会(斎藤公男会長)が設置する材料施工委員会防水工事運営委員会は12月14日、東京・港区のキャンパスイノベーションセンター東京において、第4回防水シンポジウムを開催した。

同委員会では、建築防水技術の発展と普及を図るため、各種の調査研究と、それに基づく標準仕様書(JASS)・技術指針等の制定・改定を行っている。しかし、標準仕様書や技術指針の性格上、基本的には施工実績の多い一般的な工法を対象とすることから、新材料や工法などの従来取り上げていなかった分野については調査研究を実施しているものの、一般に非公開資料に留まる傾向にあった。

同シンポジウムでは、社会的にも求められつつある、このような非公開資料や目的を持って調査研究中の様々な情報を広く公開することで、防水関係者の業務ならびに調査研究中の委員活動に活用することを目的に開催されており、2001年の第1回を皮切りに2年毎にテーマを代えて開催されている。第4回となるシンポジウムでは、防水工事運営委員会の下で行われている委員会活動成果が発表された。

シンポジウムの開催に先立ち挨拶に立った、日本建築学会材料施工本委員会防水工事運営委員会の土田恭義主査((株)フジタ)は「今年はJASS8標準仕様書が7年ぶりの改訂となる。標準仕様書は建築施工において基本となるものではあるが、今後



▲会場のようす

も新工法や性能に関する調査研究活動は重要なテーマである。今回のシンポジウムで講義される4つのテーマは、現在進行形でワーキンググループを設置して活動を行っているものである。こうした成果は委員内だけの報告で終わっていたものがほとんどであり、シンポジウムで紹介することで皆様の研究開発の参考にしていただきたい。特に今回のテーマの一つである地下先やり外防水は、様々な工事を行いながら作り込んでいく工法で、ゼネコンの施工能力や管理能力が問われる工事でもある。それだけに関心が高い内容となるのではないかと。今回の質問内容や意見を踏まえながら、今後の委員会活動に活かしていきたい」とシンポジウムの意義を語った。

今後同シンポジウムは、学会委員会活動に反映することを目的に開

催し、シンポジウムの参加者から意見や要望を取り入れながら、防水分野に関わる学術活動に少しでも活かせる内容としていくとしている。

今回行われたシンポジウムの内容は以下の通り(敬称略)。

ガラス支持構法と構造シーラント：小野正(清水建設)、檜垣恭一(戸田建設)／シーリング材・ガスケットの性能評価試験方法：山田人司(間組)、岩田克博(横浜ゴム)、滝澤俊樹(ブリヂストン)、添田智美(フジタ)、牧野雅彦(コニシ)／防水材料の促進耐候性試験方法：清水市郎(建材試験センター)、竹本喜昭(清水建設)／地下先やり外防水：田中享二(東京工業大学)、岡本肇(竹中工務店)、新井富男(早川ゴム)、山中勇人(茶谷産業)、坂野幸広(日本セメント防水剤製造所)、松田健一(高山工業)、小林茂(イーテック)

地域別にみる改正建築基準法の影響

内閣府のレポートより

内閣府は、注目される経済トピックス等を紹介する「今週の指標」において、「地域別にみる改正建築基準法の影響」と題したレポートを発表した。

耐震強度偽装事件を受けた6月20日の建築基準法改正以降、全国的に住宅着工戸数が落ち込んでいる問題について、同レポートではその影響について地域別にまとめている。ここでは、その内容を抽出して掲載する。

①耐震偽装の再発防止のため、建築確認の審査を厳しくした改正建築基準法が6月20日に施行された。しかし、申請手控えや審査の長期化など、現場の混乱が広がったと言われている。以下では、改正建築基準法の影響について明らかにする。

②7・8月の新設住宅着工戸数をみると、全地域で大幅に前年を下回っている(図1)。特に沖縄の減少が目立つが、これは前年の大幅増加の反動と、沖縄では建築確認審査に比較的時間が掛かる鉄筋コンクリート造の割合が大きいことが影響していると考えられる(図2)。利用関係別でみると、全地域で「持家」「貸家」が大きくマイナスに寄与している(図3)。南関東・近畿・中国・四国・九州では分譲マンションのマイナス寄与もみられる。今回の改正で、一定の高さ以上等の建築物(高さ20mを超える鉄筋コンクリート造の建築物など)に、第三者機関による構造審査が義務付けられた。比較的小型の建築物である分譲一戸建住宅に比べて、大型の建築物の多い貸家や分譲マンションの方が、前年比の落ち込みが大きくなっている。

図1 新設住宅着工戸数

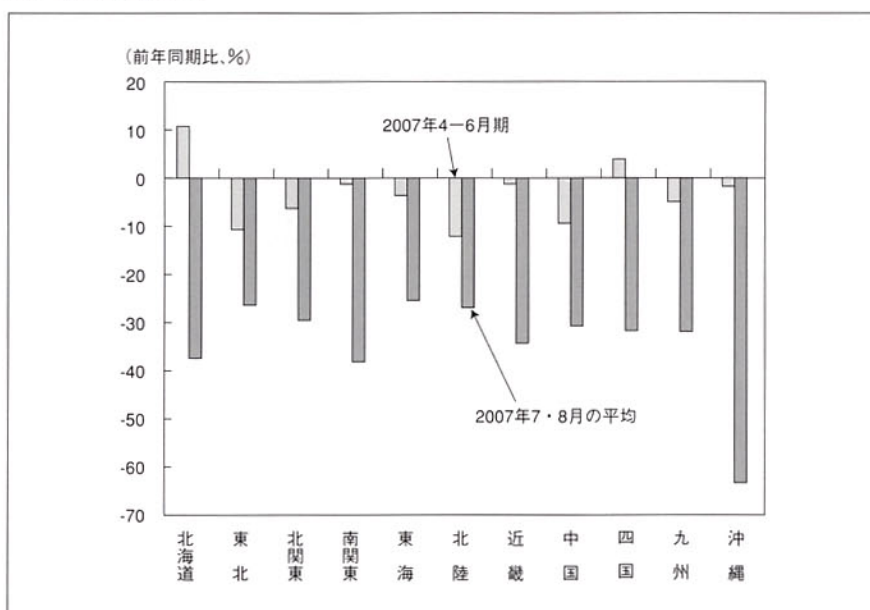
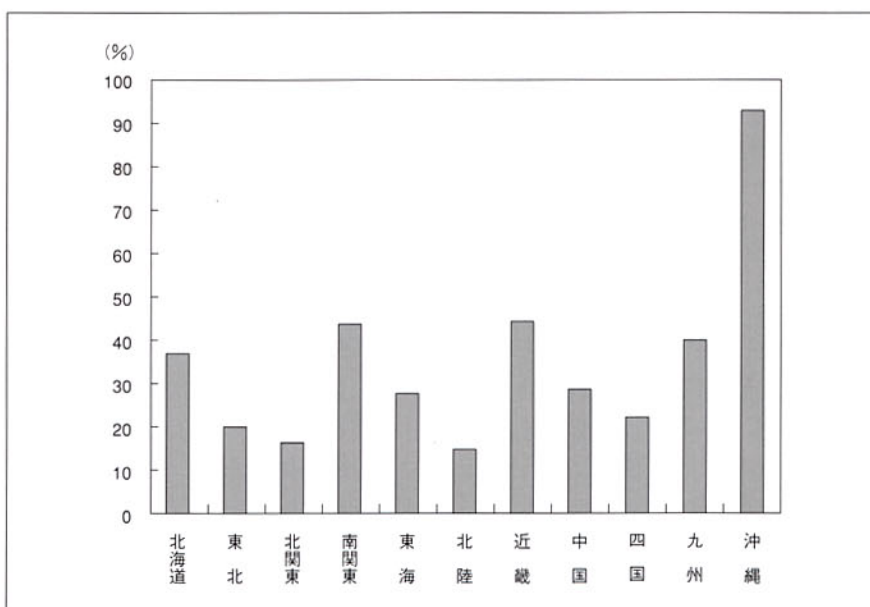


図2 新設住宅着工戸数に占める鉄筋コンクリート造の割合(2006年度)



③また、建築着工床面積（非居住）をみると、6月の「駆け込み需要」から一転して、7・8月は全地域で大幅に前年を下回っており、今回の改正が各企業の建設投資に遅れをもたらすことが懸念される（図4）。

④9月の景気ウォッチャー調査では、建築基準法改正に伴う建設単価の上昇や建築確認の認可に時間が掛かり、経営に影響しているという声が寄せられた（図5）。先行きについても、当分の間、着工作業に大幅な遅れが生じることを懸念するコメントがみられる。

⑤改正建築基準法の円滑な施行についての周知が進めば、全体の状況は徐々に回復していくものと思われる。引き続き、今後の動向に注視する必要がある。

（備考）

図1～3 国土交通省「住宅着工統計」より作成。

図4 国土交通省「建築着工統計」より作成。

図5 内閣府「景気ウォッチャー調査（9月調査）」より作成。

図3 新設住宅着工戸数（07年7・8月の平均）

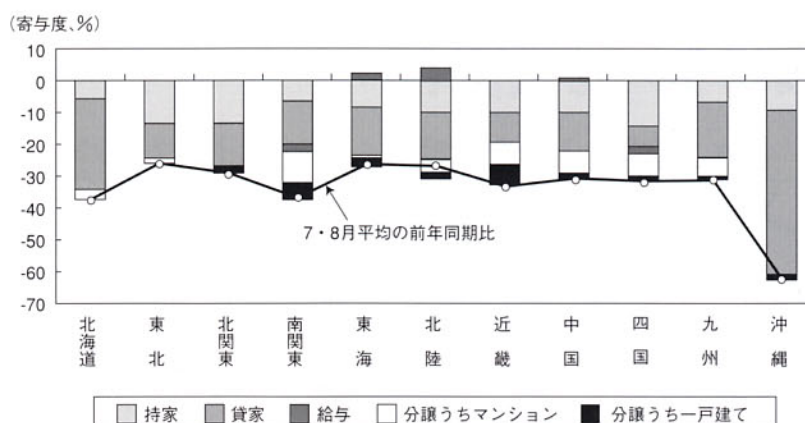


図4 建築着工床面積（非居住）

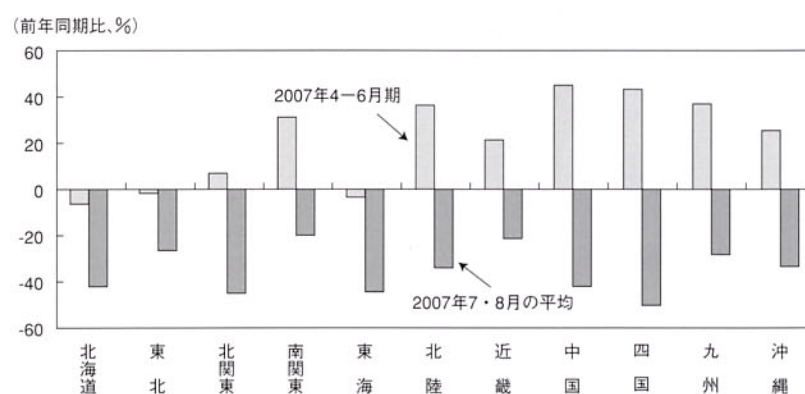


図5 景気ウォッチャー調査（9月調査）にみられた建築基準法改正の影響

現状判断コメント	
▲	・ 建築資材の値上がりや建築基準法改正に伴う建設単価の上昇で、新築分譲マンションの着工が保留されたり、遅延している（北海道＝設計事務所）。
▲	・ 建築確認の許可が出るまでに日数が掛かるため、工事に遅れが生じている（東海＝工務店）。
□	・ 建築基準法の一部改正により、建築確認済書の交付が従来より大幅に遅れている。工事受注が内定しても建築確認申請に時間が掛かり、着工が先送りされ、工事完成高に影響が出る（北陸＝建設業）。
×	・ 建築基準法の改正による認可の遅れと輸入材、国内の天然材の暴騰が悪化の原因である（四国＝木材木製品製造業）
先行き判断コメント	
□	・ 建築確認申請に要する期間が延びたことで、今は工事が止まっているものの、再び動き始めた場合の技能労務者不足も懸念される（近畿＝建設業）。
□	・ 構造計算偽造事件に端を発した建築基準法の構造計算審査にかなり時間が掛かっており着工に相当の時間を要するようになって、これからも継続される（中国＝建設業）。
▲	・ 6月20日に施行された改訂建築基準法の影響により、新規建築物は総じて大幅な遅れが生じている。需要はあるが、なかなか動かないという空白状態が当分続くのではないかと懸念される（九州＝鉄鋼業）。

第1回 近畿支部 支部活動の報告



平成19年度の支部活動の状況をご報告いたします。

平成19年度は、拡大された近畿支部の事業活動運営の推進上、まず組織及び担当業務の確立を行った。4月以降12月までの事業活動については、各種講習会、技能検定関係等次の通りである。例えば、9～10月に入り例年通り大阪会場でも、本部事業の防水施工管理技術者認定制度の研修会、及び認定試験が実施された。

技能検定におけるFRP防水工事作業実技試験に関しては、本年度も受検者が多く107名で、7月下旬に行われた。

又、若手経営研究会は4月に発足会を開催、その後も9月に講演会を行う等、活発な活動を行っている。

場所：大阪YMCA国際文化センター

出席：90名

(3) 防水施工管理技術者認定制度

①防水施工管理技術者研修会

日時：平成19年9月25日

場所：「大阪会場」 大阪科学技術センター

出席：25名（近畿 10名）

②防水施工管理技術者認定試験

日時：平成19年10月17日

場所：「大阪会場」 大阪科学技術センター

出席：32名（近畿 11名）

1.各種講演会、講習会等

各種講習会テーマについては例年と同系統のもの、他、本年度から、若手経営研究会の講演会が入ってきている。

(1) 近畿支部講習会「電子入札の基礎」

日時：平成19年6月15日

場所：新大阪ワシントンホテルプラザ

主催：（社）全国防水工事業協会近畿支部



(2) 平成19年度前期技能検定「防水施工」学科関係講習会

日時：平成19年8月4日



(4) 若手経営研究会

今年度（平成19年度）の若手経営研究会活動報告については、4月18日の発足会からスタートし、積極的な活動を行ってきた。9月には新納 賢二氏（税理士）による「経営者の仕事とは」の講演会を開催した。

2月には「社長業の実際と本音」についてのパネルディスカッション予定、5月頃には講演・講習会を企画している。

幹事会については殆ど毎月開催して、活動内容の詳細の打合せを行っている。又、幹事同志の連絡は、もっぱらメール交換を多用している。

出席：30名



後期は、トーチ工法、アスファルト防水工事作業受検者の募集、申請、諸準備に続き、トーチ工法防水の実技

受檢者：12名

[illegible]

近畿 全国防水工事業協会		JRCA
近畿支部		
お問い合わせ - 一般のお問い合わせ - 入会に関するお問い合わせ	Japan Roofing Contractors Association Kinki	
協会のご案内 日本防水工事業協会 について JRCAは被災地へ派遣	安心できる 防水工事を目指して The waterproofing contractor which can feel easy is aimed at.	
近畿支部ニュース	Information	
最新ニュース 過去のニュース一覧	●近畿支部ニュース	
支部会員名簿 大阪府：堺市、東大阪市、岸和田市、山崎町、泉南市、羽曳野市、八尾市、正金町（仮称） 賛助会員 特別会員	2008年1月 最新ニュース NEW 認定試験関係ニュース ・防水施工管理技術者認定試験の実施 ・防水施工管理技術者研修会 講演会・講習会開催 各費受賞 表彰関係 新入会員の紹介等 松本さん 新人入会 （12月9日）	
	▼過去のニュース一覧	
～ このページの先頭に戻る ～		
Copyright(C) 2004 Japan Roofing Contractors Association Kinki All Rights Reserved.		

近畿支部のホームページ。支部の最新ニュースを中心に構成。支部各県ごとの会員名簿のほか、防水きんき最新号も掲載。

(平成19年度)

[illegible]

都道府県別	シーリング防水	セメント系防水	ウレタンゴム系塗膜防水	アクリルゴム系塗膜防水	アスファルト防水	改質アスファルトシート工法防水	合成ゴム系シート防水	塩化ビニル系シート防水	FRP防水
大阪府	関西シーリング工事業協同組合	西日本建設防水協同組合	関西塗膜防水工事業協会	関西塗膜防水工事業協会	全防協 近畿支部	全防協 近畿支部	大阪府シート防水技能協議会	シート防水技能協議会	全防協近畿支部
京都府	京都建築防水協会 協同組合	—	京都府塗装工業協同組合	京都府塗装工業協同組合	—	京都府防水工事業協会	京都府防水工事業協会	京都府防水工事業協会	京都建築防水協会 京都府防水工事業協会
滋賀県	滋賀県防水技能協議会	滋賀県左官工業組合	日本塗装技術センター	日本塗装技術センター	—	—	—	—	—
奈良県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和歌山県	和歌山県防水工事業協同組合	—	和歌山県防水工事業協同組合	和歌山県防水工事業協同組合	和歌山県防水工事業協同組合	和歌山県防水工事業協同組合	和歌山県防水工事業協同組合	和歌山県防水工事業協同組合	和歌山県防水工事業協同組合
兵庫県	神戸防水協会	—	神戸防水協会	—	—	—	神戸防水協会	—	—
岡山県	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合
広島県	中国シーリング工事業協同組合	全防協中国支部	全防協中国支部	中国塗膜防水工業会	全防協中国支部	全防協中国支部	全防協中国支部	全防協中国支部	中国塗膜防水工業会
山口県	山口県職業能力開発協会	—	山口県職業能力開発協会	山口県職業能力開発協会	山口県職業能力開発協会	山口県職業能力開発協会	山口県職業能力開発協会	山口県職業能力開発協会	山口県職業能力開発協会
鳥取県	鳥取県防水工事業協同組合	—	鳥取県防水工事業協同組合	鳥取県防水工事業協同組合	—	鳥取県防水工事業協同組合	鳥取県防水工事業協同組合	鳥取県防水工事業協同組合	鳥取県防水工事業協同組合
島根県	島根県防水工事協会	—	島根県防水工事協会	島根県防水工事協会	島根県防水工事協会	島根県防水工事協会	島根県防水工事協会	島根県防水工事協会	島根県防水工事協会
徳島県	徳島県防水工事業協同組合	—	徳島県防水工事業協同組合	徳島県防水工事業協同組合	徳島県防水工事業協同組合	徳島県防水工事業協同組合	徳島県防水工事業協同組合	徳島県防水工事業協同組合	徳島県防水工事業協同組合
香川県	四国シーリング工事業協同組合 協同組合	—	香川県防水業協会	塗装工業会香川支部	香川県防水業協会	香川県防水業協会	香川県防水業協会	香川県防水業協会	香川県防水業協会
愛媛県	愛媛県防水工事業協同組合	—	愛媛県防水工事業協同組合	愛媛県防水工事業協同組合	愛媛県防水工事業協同組合	愛媛県防水工事業協同組合	愛媛県防水工事業協同組合	愛媛県防水工事業協同組合	愛媛県防水工事業協同組合
高知県	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合
福岡県	九州シーリング工事業協同組合	—	福岡県防水工事業協会	福岡県防水工事業協会	福岡県防水工事業協会	福岡県防水工事業協会	福岡県防水工事業協会	福岡県防水工事業協会	福岡県防水工事業協会
大分県	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合
佐賀県	佐賀県防水工事業協会	—	佐賀県防水工事業協会	佐賀県防水工事業協会	佐賀県防水工事業協会	佐賀県防水工事業協会	佐賀県防水工事業協会	佐賀県防水工事業協会	佐賀県防水工事業協会
長崎県	長崎県防水工事業協同組合	—	長崎県防水工事業協同組合	長崎県防水工事業協同組合	長崎県防水工事業協同組合	長崎県防水工事業協同組合	長崎県防水工事業協同組合	長崎県防水工事業協同組合	長崎県防水工事業協同組合
熊本県	熊本県防水工事業協会	—	熊本県防水工事業協会	熊本県防水工事業協会	熊本県防水工事業協会	熊本県防水工事業協会	熊本県防水工事業協会	熊本県防水工事業協会	—
宮崎県	宮崎県防水工事業協同組合	—	宮崎県防水工事業協同組合	宮崎県防水工事業協同組合	宮崎県防水工事業協同組合	宮崎県防水工事業協同組合	宮崎県防水工事業協同組合	宮崎県防水工事業協同組合	—
鹿児島県	—	—	鹿児島県防水工事業協同組合	鹿児島県防水工事業協同組合	鹿児島県防水工事業協同組合	鹿児島県防水工事業協同組合	鹿児島県防水工事業協同組合	鹿児島県防水工事業協同組合	—
沖縄県	沖縄県防水施工工業協会	—	沖縄県防水施工工業協会	沖縄県防水施工工業協会	沖縄県防水施工工業協会	沖縄県防水施工工業協会	沖縄県防水施工工業協会	—	沖縄県防水施工工業協会

年度別「防水施工」技能士資格取得状況

作業別 級別	シーリング防水		セメント系防水		ウレタン系防水		アクリル系防水		アスファルト防水		合成ゴム系シート防水		塩化ビニルシート防水		コンクリート・プレハブ型防水		FRP防水		合 計	
	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
昭和51年度									178	136									178	136
昭和52年度					156	281			211	152									614	771
昭和53年度	85	269	49	28	130	237			142	136	186	278	61	60					588	1,032
昭和54年度	137	299	61	25	83	193			105	116	108	171	34	42	23	25			551	871
昭和55年度	121	237	56	6	80	183			195	130	137	180	24	31	19	23			632	790
昭和56年度	252	368	65	12	224	243			240	97	208	199	58	37	23	20			1,070	976
昭和57年度	173	244	49	2	114	150			186	88	131	104	56	21	13	18			722	627
昭和58年度	106	206	31	9	127	87			103	40	123	91	29	9	8	15			527	457
昭和59年度	123	211	44	4	145	126			123	32	151	97	37	29	11	7			634	506
昭和60年度	130	202			69	53	225	103	91	35	104	86	28	11					647	490
昭和61年度	118	218	33	3	103	86	154	87	83	34	116	84	41	13	14	9			662	534
昭和62年度	84	155			113	81	220	95	139	29	121	48	38	15					715	423
昭和63年度	194	240	46	6	128	77	179	82	159	29	170	75	85	20	24	6			985	535
平成1年度	197	262			122	86	155	52	100	19	143	67	67	18					784	504
平成2年度	194	247	23	1	131	92	74	43	75	33	110	106	98	30	3	7			708	559
平成3年度	161	294			114	145	78	39	88	39	152	103	92	46					685	666
平成4年度	187	232	46	5	145	159	75	35	94	36	145	113	77	52	5	14			774	646
平成5年度	188	267	61	5	167	129	133	35	67	22	125	112	59	44					800	614
平成6年度	337	481	53	6	217	192	140	39	93	44	138	108	93	58					1,071	928
平成7年度	320	357	68	7	191	214	115	41	96	34	134	107	89	39	9	18			1,022	817
平成8年度	278	386	50	8	189	192	71	44	97	43	146	88	100	54					931	815
平成9年度	346	404	48	7	226	207	85	36	105	31	112	86	103	57	3	4			1,284	868
平成10年度	372	299	56	5	293	196	56	28	70	28	105	101	116	61					2,152	
平成11年度	409	366	52	15	274	224	80	28	63	20	132	67	107	67	0	0			1,301	761
平成12年度	355	295	44	4	340	211	56	18	82	34	117	77	160	52	0	0			1,310	816
平成13年度	460	266	32	5	291	188	34	24	85	22	138	62	137	37	0	0			1,262	718
平成14年度	422	320	34	11	327	157	39	14	116	25	119	44	125	51	0	0			1,980	
平成15年度	498	237	30	5	304	134	60	27	82	14	120	29	125	30	0	0			1,645	737
平成16年度	630	239	50	5	501	137	131	20	139	21	164	24	218	28	0	0			2,382	
平成17年度	492	132	31	0	451	123	67	11	69	7	156	17	266	24	0	0			1,677	801
平成18年度	530	150	42	1	429	58	72	15	91	17	124	11	293	40	0	0			2,478	
平成19年度	484	150	27	2	471	106	60	5	4	0	2	0	2	0	0	0			1,650	619
計	8,383	8,033	1,181	187	6,655	4,747	2,359	921	3,571	1,543	4,081	3,045	2,856	1,128	155	166	2,401	708	33,299	20,730

(注) 左の箇所による 中平成10年度は前掲合算表分まで。

本部役員・支部役員名簿

●本部役員

(平成 19 年度)

役職名	氏 名	企 業 名	会 社 住 所	電話番号
会 長	高山 宏	高山工業(株)	東京都千代田区富士見1-11-21	03-3265-5631
副会長	木下 彰久	(株)木下謹三商店	大阪府大阪市西区江戸堀3-6-12	06-6443-0115
副会長	木下 一好	中央建材工業(株)	愛知県名古屋市中千種区高見1-6-1	052-761-6181
専務理事	林 伊佐男	(株)全防協	東京都千代田区内神田3-3-4 全農ビル6F	03-5298-3793
常任理事	青山 英治	安藤工事(株)	福岡県福岡市南区清水2-9-6	092-561-7012
常任理事	井上 良夫	井上瀝青工業(株)	東京都品川区東五反田1-8-1	03-3447-3241
常任理事	北川 栄一	北川瀝青工業(株)	石川県金沢市千日町8-30	076-241-1131
常任理事	玉木 道廣	玉木興産(株)	大阪府門真市大字上馬伏494-3	072-884-5131
常任理事	中村 正雄	中村瀝青工業(株)	東京都荒川区町屋1-18-8	03-3892-0131
常任理事	丸山 功	新パーレックス工営(株)	東京都新宿区喜久井町19	03-3202-8196
常任理事	山中 健治	瀝青建材(株)	東京都千代田区神田佐久間町2-4 丸和ビル	03-3861-2706
常任理事	吉田 雅	吉田建設工業(株)	東京都中央区日本橋茅場町3-7-6 ダヴィンチ茅場町376 7F	03-3669-5521
理 事	太田 広治	太田防水工業(株)	秋田県秋田市手形字十七流181-3	018-833-5870
理 事	奥山 岩男	奥山化工業(株)	東京都中央区銀座8-4-9 奥山ビル	03-3571-2703
理 事	蔭山 雅信	(株)興重	京都府京都市南区西九条南田町56	075-672-0161
理 事	鹿島喜八郎	(株)O.R.N	東京都豊島区南大塚3-45-5 サン・ユースビル3F	03-5992-9601
理 事	菊谷 純	(株)マサル	東京都江東区佐賀1-9-14	03-3643-5859
理 事	河野 通昭	マルマストリグ(株)	愛媛県今治市北宝来町4-2-5	0898-32-5001
理 事	佐藤 孝之	ビルドプロテック(株)	北海道札幌市清田区美しが丘2条2-1-2	011-884-2885
理 事	棚田 肇	棚田建材(株)	兵庫県神戸市灘区友田町3-2-1	078-841-3551
理 事	津上 和由	津上産業(株)	福岡県北九州市八幡西区鷹ノ巣2-10-19	093-621-2161
理 事	長島 隆良	丸福建材工業(株)	広島県広島市中区吉島町12-18	082-241-6666
理 事	永谷 英夫	(株)明光	愛知県名古屋市中区城西5-23-2	052-524-1411
理 事	林田 博之	三星産業(株)	東京都足立区宮城1丁目20-15	03-3912-1262
監 事	片山 英男	日本防水総業(株)	北海道札幌市中央区北三条東4-1	011-231-7511
監 事	高橋 秀行	旭技建(株)	大阪府摂津市鳥飼八防1-19-4	072-650-6020
監 事	木村 匡博	(財)建設業振興基金	東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館	03-5473-4574

●北海道支部役員

役職名	氏 名	企 業 名	会 社 住 所	電話番号
支部長	佐藤 孝之	ビルドプロテック(株)	札幌市清田区美しが丘2条2-1-2	011-884-2885
副支部長	片山 英男	日本防水総業(株)	札幌市中央区北3条東4-1	011-231-7511
副支部長	小仲 直樹	フクタカ工業(株)	札幌市豊平区西岡2条1-1-46	011-856-4622
幹 事	関口ひろみ	(株)シオン	札幌市白石区菊水元町1条1-4-34	011-873-4151
幹 事	中田 敬一	中田工業(株)	千歳市緑町1-3-27	0123-23-3960
会計監事	濱野 充史	(株)濱建	札幌市中央区北3条東5-5	011-261-5676
会計監事	佐藤 岩夫	(株)ビーエス防水	札幌市白石区菊水4条1-4-20	011-823-7366

●東北支部役員

役職名	氏 名	企 業 名	会 社 住 所	電話番号
支部長	太田 広治	太田防水工業(株)	秋田市手形字十七流181-3	018-833-5870
副支部長	森谷 純一	山建工業(株)	山形市流通センター3-8-1	023-633-3003
副支部長	本吉 和康	(株)丸本工業所	仙台市泉区市名坂字野蔵19-3	022-371-9711
幹 事	木村 盛義	(株)青建防水工業	青森市大字新城字山田675-27	0177-88-4343
幹 事	岩崎 淳	(株)トーテック	郡山市喜久田町字菖蒲池22-464	0249-59-1011
幹 事	葛西 秀樹	(有)東北ケミカル工業	仙台市太白区恵和町30-13	022-229-2887
幹 事	安斎 次良	盛岡防水工業(株)	盛岡市上田字松屋敷24-5	0196-62-5354
会計監事	坂本 理	東北レヂボン(株)	仙台市宮城野区幸町3-11-10	022-297-2185

●関東・甲信支部役員

役職名	氏 名	企 業 名	会 社 住 所	電話番号
支部長	中村 正雄	中村渥青工業(株)	荒川区町屋1-18-8	03-3892-0131
副支部長	山中 健治	渥青建材(株)	千代田区神田佐久間町2-4	03-3861-2706
副支部長	坂田 守夫	坂田工業(株)	長野市稲里町中央2-5-1	026-286-3751
幹 事	神原 陽一	(有)神原防水工業	古河市上辺見1-2664	0280-31-3333
幹 事	茂木 邦好	(株)両毛防水	伊勢崎市柴町161	0270-32-1288
幹 事	渡辺 忠雄	渡辺建工(株)	鹿沼市茂呂336-5	0289-76-0041
幹 事	大谷 泰久	サンベル工材(株)	上尾市浅間台1-21-8	048-773-7733
幹 事	糠信 英雄	糠信渥青(株)	船橋市藤原6-27-3	0474-38-4511
幹 事	桑原 成浩	桑原建材(株)	文京区後楽2-10-3	03-3811-0448
幹 事	井上 良二	(株)日建企業	世田谷区上祖師谷3-15-28	03-3326-8531
幹 事	四家 正勝	ヨツヤウレタン(株)	新宿区中落合2-11-3	03-3954-2611
幹 事	丸山 好清	丸山工業(株)	横浜市旭区二俣川1-45-59	045-364-6280
会計監事	有山幸治郎	日本産業(株)	中央区月島4-4-4	03-5547-6611
会計監事	内田 浩文	光栄工業(株)	練馬区上石神井1-20-5	03-3928-2271

●中部支部役員

役職名	氏 名	企 業 名	会 社 住 所	電話番号
支部長	木下 一好	中央建材工業(株)	名古屋市千種区高見1-6-1	052-761-6181
副支部長	永谷 英夫	筑明光建材	名古屋市西区城西5-23-2	052-524-1411
副支部長	青木 秀一	協和建材工業(株)	静岡市清水区浜川3-2-20	0543-45-2221
幹 事	堀川 信昭	(株)静岡コーキング工業	静岡市駿河区西島821-1	054-281-1618
幹 事	太田 八郎	太田建材(株)	四日市市追分1-8-16	0593-45-0531
幹 事	田中 直樹	(株)中部技研	多治見市新富町2-16	0572-22-7063
幹 事	若尾 光行	岡田建材(株)	名古屋市西区菊井1-15-1	052-571-7461
幹 事	山本 康敬	重喜防水工業(株)	名古屋市北区大野町4-12	052-991-0111
幹 事	山本 忠一	(株)名西	愛知県西春日井郡清洲町新清洲6-5-1	052-409-4629
会計監事	堤 功	帝国商事(株)	瀬戸市西山町1-11	0561-85-2111

●北陸支部役員

役職名	氏 名	企 業 名	会 社 住 所	電話番号
支部長	北川 栄一	北川渥青工業(株)	金沢市千日町8-30	076-241-1131
副支部長	高橋 英樹	茂興業(株)	新潟市中央区雲雀町32	025-228-0351
幹 事	小島 一夫	(株)小島工務店	高岡市野村1712	0766-21-2463
幹 事	北本 芳則	三友化工(株)	金沢市桜町19-29	076-221-4133
幹 事	房川 正己	新明防水工業(株)	福井市羽水1-705	0776-34-1313
幹 事	稲川 一男	丸稲興業(株)	長岡市石内2-2-16	0258-33-0668
会計監事	折橋 毅一	(株)折橋政次郎商店	富山市安野屋町3-1-6	076-420-5344

●近畿支部役員

役職名	氏 名	企 業 名	会 社 住 所	電話番号
支部長	玉木 道廣	玉木興産(株)	門真市大字上馬伏494-3	072-884-5131
副支部長	堤 富佐雄	京都渥青工業(株)	京都市伏見区中島秋ノ山町98番地	075-623-1320
副支部長	中村勝太郎	中村渥青工業(株)	神戸市兵庫区菊水町10-1-3	078-577-8010
幹 事	長谷 克己	(株)長谷建材店	大阪市住之江区西住之江2-16-13	06-6671-1952
幹 事	山口 治	高分子(株)	堺市中区深井北町3418-1 山善ビル1号館	072-278-4157
幹 事	山崎 睦治	山崎工業(株)	大阪市淀川区十八条2-13-5	06-6392-9471
幹 事	日下山隆利	(株)ヒゲヤマ	宝塚市南ひばりが丘1-23-4	0797-89-9391
幹 事	杉浦 渉	エイ・アール工事	東大阪市吉松2-7-19	06-6720-3551
幹 事	加藤 一真	シフカー建設防水(株)	京都市北区西賀茂鹿ノ下町39	075-491-4167
幹 事	藤井 達也	(有)藤井技建工業	京都市左京区一乗寺地藏本町21	075-712-5750
幹 事	櫻木 俊昭	(株)シンコー	大阪市城東区嶋野西5-18-9	06-6963-0771
幹 事	山下 博嗣	三重産業(株)	東大阪市水走2-9-32	072-965-6617
幹 事	松下 公俊	日本化成工業(株)	吹田市南金田1-4-46	06-6385-3886
会計監事	村井 正生	(株)村井工業所	大阪市生野区田島5-8-28	06-6757-1725
会計監事	藤澤 道治	(株)丸藤	大阪市鶴見区今津北4-14-10	06-6965-6171

●中国支部役員

役職名	氏 名	企 業 名	会 社 住 所	電話番号
支部長	長島 隆良	丸福建材工業(株)	広島市中区吉島町12-18	082-241-6666
副支部長	阿村 正昭	アオケン(株)	広島市西区観音新町3-1-3	082-292-3200
幹 事	石田 康二	徳山重工業(株)	周南市遠石2-7-37	0834-31-2345
幹 事	川合 明	(株)カワイ	倉敷市早高118-1	086-428-4611
幹 事	川手 憲治	田村化工(株)	広島市西区楠木町3-12-11	082-237-2272
幹 事	谷岡 清	(株)三洋技建 広島支店	太竹市立戸4-1-47	08275-2-5155
幹 事	森本 研司	(株)森本組	広島市西区中広町3-22-12	082-291-2629
会計監事	岡村 秀男	青盛建材(株)	岡山市下中野386-2	086-241-1672
会計監事	下川 研夫	和光工業(株)	松江市矢田町250番地213	0852-60-2132

●四国支部役員

役職名	氏 名	企 業 名	会 社 住 所	電話番号
支部長	河野 通昭	マルマストリグ(株)	今治市北宝来町4-2-5	0898-32-5001
副支部長	岸 岩男	岸防水工業(有)	高知市塩屋崎町2-10-35	088-832-7731
副支部長	遠藤 末次	フルイチ(株)	高松市林町1752-1	087-868-2617
幹 事	大石 省三	(株)日本防水松山工業所	松山市石手1-3-19	089-977-0998
幹 事	神崎 保之	(有)高知防水センター	高知市神田吉野1829	088-831-7324
幹 事	塩月 辰男	徳島大三工業(株)	徳島市北矢三町1-2-61	088-631-4161
幹 事	岩田 旭	岩田建材(株)	松山市南高井町1280-1	089-975-6700
幹 事	市川 利彦	マルエ工業(有)	高松市福岡町2-13-22	087-821-8410
幹 事	坂口 憲司	(株)さかぐち	徳島県板野郡藍住町乙瀬字中田54-1	0886-92-4729
会計監事	山本 省三	(株)山本商会	松山市三番町7-8-1	089-931-6261

●九州・沖縄支部役員

役職名	氏 名	企 業 名	会 社 住 所	電話番号
支部長	青山 英治	安藤工事(株)	福岡市南区清水2-9-6	092-561-7012
副支部長	津上 和由	津上産業(株)	北九州市八幡西区鷹ノ巣2-10-19	093-621-2161
副支部長	竹村 照章	西照工業(株)	熊本市健軍3-7-40	096-367-4525
幹 事	早田 光夫	草野工業(株)	北九州市小倉北区霧ヶ丘1-5-11	093-922-7631
幹 事	上別府 満	(株)上別府工務所	鹿児島市真砂本町21-7	099-257-1178
幹 事	馬場 薫	双葉工業(株)	宮崎市村角町中尊1828-4	0985-24-2917
幹 事	梶原 邦男	東洋建工(株)	福岡市南区野多目2-3-21	092-501-1366
幹 事	高稲 裕	高稲工業(株)	長崎市川平町1364	095-845-6216
幹 事	進藤 充康	日建工材(株)	福岡市城南区片江4-8-8	092-801-7822
会計監事	山崎 洋	(株)山崎商会	鹿児島市永吉1丁目20-7	099-257-2535
会計監事	永江 寿	共進建工(株)	福岡市早良区有田1-30-17	092-821-7491

●お知らせ●

— 第17回通常総会日程決まる!! —

本部の第17回通常総会の開催日が下記の通り決定しました。
会員の皆様多数のご出席をお願い致します。

開催日：平成20年6月2日(月) 15:10～〔予定〕

開催場所：ホテル グランドパレス

東京都千代田区飯田橋1-1-1

TEL：03-3264-1111

都営地下鉄新宿線・半蔵門線 九段下駅下車 徒歩3分

営団地下鉄東西線 九段下駅下車 徒歩1分

JR線・都営地下鉄大江戸線 飯田橋駅 徒歩7分

※ 総会終了後、懇親会を開催致します。

(社)全国防水工事業協会 賛助会員名簿 (平成20年1月現在、会員番号順)

会社名	〒	所在地	電話番号	URL
長谷川化学工業㈱	276-0022	千葉県八千代市上高野 1384-5	0474-84-7141	http://www.hasegawakagaku.co.jp
宇部興産㈱建設資材カンパニー 建材販売部防水材販売グループ	105-8449	東京都港区芝浦 1-2-1 (シーバンス N 館)	03-5419-6203	http://www.ube.co.jp
㈱エイ・アール・センター	103-0001	東京都中央区日本橋小伝馬町 15-18 (日本橋 SKビル 6F)	03-5614-6295	http://www.ar-center.co.jp
化研マテリアル㈱	105-0003	東京都港区西新橋 2-35-6 (第3松井ビル)	03-3436-4001	http://www.kaken-material.co.jp
横浜ゴム㈱ハマタイト事業部	254-0014	神奈川県平塚市四之宮 1-7-7	0463-31-3119	http://www.yrc.co.jp/hamatite/
コニシ㈱ボンド営業本部建設事業部	101-0054	東京都千代田区神田錦町 2-3 (竹橋スクエア内)	03-5259-5737	http://www.bond.co.jp/
サンスター技研㈱ケミカル事業部	108-0073	東京都港区三田 1-3-36 (サンスター三田ビル 6F)	03-3457-1985	http://www.sunstar-engineering.com
昭石化工㈱建材事業部	151-0053	東京都渋谷区代々木 1-11-2	03-3320-2005	http://www.shosekikako.co.jp
㈱ダイフレックス営業本部	163-0823	東京都新宿区西新宿 2-4-1 (新宿 NSビル 23F)	03-5381-1555	http://www.dyflex.co.jp
ダウ化工㈱東日本営業部	140-0002	東京都品川区東品川 2-2-24 (天王洲セントラルタワー 11F)	03-5460-2371	http://www.dowkakoh.co.jp
田島ルーフィング㈱営業部	101-8579	東京都千代田区岩本町 3-11-13	03-5821-7711	http://www.tajima-roof.jp/
ディックブルーフィング㈱	151-0053	東京都渋谷区代々木 2-11-14 (NKビル 4F)	03-5302-1901	http://www.dpcdpc.com/
東亜合成㈱アクリル事業部	105-8419	東京都港区西新橋 1-14-1	03-3597-7341	http://www.toagosei.co.jp/
モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ ジャパン合同会社 建材グループ	107-6112	東京都港区赤坂 5-2-20 (赤坂パークビル)	03-5544-3111	http://www.getos.co.jp/
東洋ゴム化工品販売部防水資材販売部	162-8622	東京都新宿区天神町 10 (安村ビル 2F)	03-3235-1713	http://www.toyo-roofing.com
東和工業㈱営業部	174-0043	東京都板橋区坂下 3-29-11	03-3968-2301	http://www.towaltd.co.jp
日新工業㈱営業統括	120-0025	東京都足立区千住東 2-23-4	03-3882-2571	http://www.nishinkogyo.co.jp
双和化学産業㈱ポリルーフ事業部	108-0073	東京都港区三田 3-1-9 (大坂家ビル 7F)	03-5476-2371	http://www.sowa-chem.co.jp/
野口興産㈱	176-8522	東京都練馬区豊玉北 2-16-14	03-3994-5601	http://www.noguchi-kousan.co.jp
㈱フジキ	101-0024	東京都千代田区神田和泉町 1-1-4 (りそな秋葉原ビル 8F)	03-3863-6761	http://www.e-fjk.co.jp
フヨー㈱建材事業部	130-0003	東京都墨田区横川 4-10-9	03-5608-0101	http://www.fuyo-web.co.jp
ロンシール工業㈱防水事業部	130-8570	東京都墨田区緑 4-15-3	03-5600-1866	http://www.lonseal.co.jp/
簡中シート防水㈱業務部	140-0002	東京都品川区東品川 2-5-8 (天王洲パークサイドビル 16F)	03-5462-8955	http://www.sunloid-dn.jp
AGC ポリマー建材㈱	104-0033	東京都中央区新川 2-9-2 (マルキョー新川ビル 2F)	03-3297-0341	http://www.saracenu.com/
昭和電工建材㈱	105-0013	東京都港区浜松町 1-7-3	03-5470-3704	http://www.sdk.co.jp/kenzai
㈱イーテック	104-0045	東京都中央区築地 5-6-10 (浜離宮パークサイドプレイス)	03-3546-3523	http://www.etec.jsr.co.jp
三菱化学産資㈱	100-0005	東京都千代田区丸の内 1-8-2 (第一鉄鋼ビル 6F)	03-5293-6609	http://www.yes-mks.co.jp
タイセイ商工㈱	160-0023	東京都新宿区西新宿 6-14-1 (新館グリーンタワービル 14F)	03-5909-5678	http://www.taiseishoko.co.jp
保土谷建材工業㈱	105-0011	東京都港区芝公園 2-9-5 (向陽ビル 5F)	03-5425-9711	http://www.hodogaya.co.jp/hcp/index.html
㈱K.C アスカ	231-0006	神奈川県横浜市中区南仲通 3-32-1 (みなとファンタジアビル 6F)	045-211-2801	http://www.kc-asuka.co.jp
静岡岡青工業㈱	420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町 4-8	054-273-2781	http://www.fuji.ne.jp/~sisureki
ユナイト㈱	410-0315	静岡県沼津市桃里 112-2	055-967-2185	http://www.unite-inc.com/
新東洋合成㈱	550-0004	大阪府大阪市西区鞠本町 2-9-11 (岡崎橋ビル)	06-6446-6121	http://www.shintoyogosei.com
茶谷産業㈱建材事業部	111-0035	東京都台東区西浅草 1-1-9 (東京支社)	03-3844-6174	http://www.chatani.co.jp/
大泰化工㈱営業本部	566-0072	大阪府摂津市島飼西 3-11-2	072-654-5121	http://www.daitai.co.jp/
東亜工業㈱	581-0056	大阪府八尾市南太子堂 6-4-27	072-994-5682	http://www.toa-roof.co.jp
㈱日本セメント防水剤製造所	660-0892	兵庫県尼崎市東灘波町 3-26-9	06-6487-1546	http://www.wotaito.co.jp
アーキヤマデ㈱営業本部	564-0053	大阪府吹田市江の木町 24-10	06-6385-1268	http://www.a-yamade.co.jp
岩尾㈱	541-0053	大阪府大阪市中央区本町 3-3-9	06-6251-1555	http://www.iwao-tokyo.co.jp
近畿化研㈱	581-0882	大阪府八尾市思智北町 1-14	0729-40-3820	
㈱オカダイ	550-0003	大阪府大阪市西区京町堀 2-14-27	06-6441-0447	
小川商事㈱	612-8395	京都市伏見区下鳥羽東岸川町 23	075-605-6540	
大関化学工業㈱	658-0041	兵庫県神戸市東灘区住吉南町 1-1-15	078-841-1141	http://www.ozeki-chemical.co.jp
シバタ工業㈱東京支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町 1-27 (ロータリービル 3F)	03-3292-3861	http://www.sbt.co.jp/
三ツ星ベルト㈱建設資材事業部	653-0024	兵庫県神戸市長田区浜添通 4 丁目 1-21	078-685-5771	http://www.mitsuboshi.co.jp
七王工業㈱	765-0031	香川県善通寺市金蔵寺町 180	0877-62-0951	http://www.nanao-net.co.jp

(社)全国防水工事業協会 特別会員名簿 (平成20年1月現在、会員番号順)

団体名	〒	所在地	電話番号	URL
北海道シーリング工事業協同組合	060-0032	北海道札幌市中央区北2条東10-15-28	011-251-3364	http://www.hokusikyoku.or.jp
東北シーリング工事業協同組合	981-3117	宮城県仙台市泉区市名坂字野蔵19-3	022-771-6104	
イサムエラストマー会	335-0014	埼玉県戸田市喜沢南1-5-37 (イサム塗料㈱東京支店内)	048-444-0136	http://www.elastomer.jp/index.html
全国イーテック防水工業会	104-0045	東京都中央区築地5-6-10 (浜離宮パークサイドプレイス㈱イーテック内)	03-3546-3523	http://www.wp-etec.com
ゴムアスファルト防水工事業協同組合	151-0053	東京都渋谷区代々木1-11-2 (代々木コミュニティビル)	03-3320-2020	
サラセース工業会	104-0033	東京都中央区新川2-9-2 (マルキョー新川ビル2F AGCポリマー建材㈱内)	03-3297-0341	
サンロイドDN工業会	140-0002	東京都品川区東品川25-8 (天王洲パークサイドビル16F 箇中シート㈱内)	03-5462-8955	
全国アロンコートアロンウオール 防水工事業協同組合	105-0003	東京都港区西新橋1-11-8 (丸万5号館3F)	03-3595-2331	http://www.zen-aron.or.jp
全国FLコート工業会	151-0053	東京都渋谷区代々木1-11-2 (昭石化工㈱建材事業部内)	03-3320-2005	http://www.shosekikako.co.jp
全国パラテックス防水工事業協同組合	106-0044	東京都港区東麻布1-9-15 (東麻布1丁目ビル7F)	03-3582-8226	
全国パラロン・ケミアスルーフ 防水工事業協同組合	103-0001	東京都中央区日本橋小伝馬町15-18 (日本橋SKビル6F)	03-5614-6295	http://www.ar-center.co.jp/
全日本ウレタン工事業協同組合	113-0034	東京都文京区湯島3-39-10 (上野THビル7F)	03-3837-5844	http://www.zenure.or.jp
全日本特殊アスファルト工事業協同組合	174-0043	東京都板橋区坂下3-29-11	03-3965-9831	http://www.zentoku.or.jp/
ダイフレックス防水工事業協同組合	160-0023	東京都新宿区西新宿3-6-4 (東照ビルB棟3F)	03-5381-0871	http://www.dyflex.or.jp/
ディックブルーフィング工業会	151-0053	東京都渋谷区代々木2-11-14 (NKビル4F ディックブルーフィング㈱内)	03-5302-1908	http://www.dpia.ne.jp
東西アスファルト事業協同組合	101-8579	東京都千代田区岩本町3-11-13	03-5821-7711	http://www.tozai-as.or.jp
トーヨー防水工業会	162-8622	東京都新宿区天神町10番地 (安村ビル 東洋ゴム化工品販売㈱内)	03-3235-1713	http://www.toyo-roofing.com
日本アスファルト防水工業協同組合	103-0005	東京都中央区日本橋久松町9-2 (日新中央ビル7F)	03-5644-7651	http://www.nihon-as.or.jp
東日本シーリング工事業協同組合	135-0034	東京都江東区永代2-33-6 (有沢ビル2F)	03-3641-9561	http://www.toushikyoku.jp/
東日本セレスिट工業会	105-0013	東京都港区浜松町1-7-3 (昭和電工建材建設資材営業部内)	03-5470-3704	http://www.ceresit.jp
ロンブルー防水事業協同組合	130-0021	東京都墨田区緑4-15-3 (ロンシールビル1F)	03-5600-4036	http://www.lonproof.or.jp
日立グラッドシール会	101-0047	東京都千代田区内神田1-2-8 (楠本第二ビル6F 日立化成工材㈱内)	03-5282-5711	
メルトーチ工業会	105-8449	東京都港区芝浦1-2-1 シーパンスN館 (宇都興産㈱内)	03-5419-6203	http://www.meltorch.com
常温アスファルト防水事業協同組合	169-0073	東京都新宿区百人町1-4-15 (朝日サウンドビル2-B)	03-3205-2667	
東京都防水工事業協会	101-0025	東京都千代田区神田佐久間町3-38 (第5東ビル)	03-5833-2780	http://www.toboukyo.com
全国ポリルーフ工業会	108-0073	東京都港区三田3-1-9 (大坂家ビル7F 双和化学産業㈱内)	03-5484-3060	http://www.sowa-chem.co.jp/polyroof
ダイヤフォルテ防水工業会	100-8311	東京都千代田区丸の内3-3-1 (新東京ビル明和産業㈱内)	03-3240-9319	http://www.diaforte.jp
コスミック工業会	151-0053	東京都渋谷区代々木2-11-14 (NKビル5F ユープレックス㈱内)	03-5302-2115	http://www.uplex.jp/
パンレタン防水工事業協同組合	105-0011	東京都港区芝公園2-9-5 (向陽ビル5F)	03-5425-9714	http://www.panretan.com/
神奈川県建設防水事業協同組合	231-0002	神奈川県横浜市中区海岸通り4-17 (東信ビル5F)	045-212-1065	http://www.kanagawa-bousui.com
静岡県シーリング工事業協同組合	422-8045	静岡県静岡市駿河区西島821-1 (㈱静岡コーキング工業内)	054-283-9530	http://www1.ocn.ne.jp/~sskumiai/
新日アスファルト防水事業協同組合	420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町4-8 (静岡澁青工業㈱内)	054-273-3078	
中部シーリング工事業協同組合	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内1-2-28 (吉村ビル4F402)	052-201-7086	
富山県シーリング工事業協同組合	930-0071	富山県富山市平吹町4-21 (㈱丸協内)	076-493-7740	
石川県防水事業協同組合	920-0935	石川県金沢市石引1-3-25 (三友化工㈱内)	076-263-5036	http://www.kenbousui.com/
関西シーリング工事業協同組合	540-0012	大阪府大阪市中央区谷町4丁目4-13 (エフクレスト202号)	06-6946-2226	http://www2.ocn.ne.jp/~kansikyo
全国コンパック工業会	566-0072	大阪府摂津市島飼西3-11-2 (大泰化工㈱内)	072-654-5121	http://www.conpack.net/
全日アスファルト防水事業協同組合	555-0034	大阪府大阪市西淀川区福町3-1-50	06-6474-7841	http://www.zennichiasu.jp
東亜アスファルト防水事業協同組合	581-0056	大阪府八尾市南太子堂6-4-27	072-991-1536	http://www.toa-as.or.jp
西日本建設防水協同組合	543-0016	大阪府大阪市天王寺区餌差町7-6	06-6762-4047	
日本セリノール防水事業協同組合	541-0052	大阪府大阪市中央区安土町1-8-15 (野村不動産ビル11F)	06-6271-2340	http://www.japan-cerinol.com
日本パネコート防水事業協同組合	550-0004	大阪府大阪市西区鶴本町2-9-11 (新東洋合成㈱内)	06-6446-6121	http://www.shintoyogosei.com/panecoat.htm
日本リベットルーフ防水工事業協同組合	564-0053	大阪府吹田市江の木町24-10 (山出ビル)	06-6385-5758	http://www.rivetroof.com
全国サンタック防水工事業協同組合	564-0052	大阪府吹田市広芝町12-8 (早川ゴム㈱大阪支店内)	06-6386-6531	http://www.santac.or.jp/

(社)全国防水工事業協会 特別会員名簿 (平成20年1月現在、会員番号順)

関西サラセヌ工業会	553-0001	大阪府大阪市福島区海老江 5-2-2 (大拓ビル 4FAGC ポリマー建材棟内)	06-6453-6401	
全国ゴーレックス会	541-0053	大阪府大阪市中央区本町 3-3-9 (岩尾棟内)	06-6251-1555	
京都防水工事業協会	601-8441	京都府京都市南区西九条南田町 56 (株興亜内)	075-662-0194	
ネオ・ルーフィング工業会	653-0024	兵庫県神戸市長田区浜添通 4-1-21 (三ツ星ベルト棟内)	078-685-5771	
神戸防水協会	657-0035	兵庫県神戸市灘区友田町 3-2-1 (棚田建材棟内)	078-841-3551	
中国シーリング工事業協同組合	730-0013	広島県広島市中区八丁堀 1-12 (キョーリンビル)	082-222-7578	
徳島県防水工事業協同組合	771-0142	徳島県徳島市川内町沖島 612-1 (徳島ゴーレックス工業棟内)	088-665-3811	
愛媛県防水工事業協同組合	790-0002	愛媛県松山市二番町 4-1-5 (愛媛県建築士会館 5F)	089-933-5101	
高知県防水工事業協会	780-8014	高知県高知市塩屋崎町 2-10-35 (岸防水工業市内)	088-832-7731	
九州アスファルト工事業協同組合	810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴 2-8-2 (村上ビル)	092-713-5263	
福岡市防水協会	810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴 2-8-2 (村上ビル)	092-713-5263	
熊本県防水工事業協会	860-0812	熊本県熊本市南熊本 3-8-16	096-373-8052	http://kwpa.jp/
宮崎県防水工事業協同組合	880-0036	宮崎県宮崎市花ヶ島町屋形町 1230 (石丸ビル 2F)	0985-22-1520	http://www.m-bousui.jp
鹿児島県防水工事業協同組合	892-0844	鹿児島県鹿児島市山之口町 7-41 (大蔵ビル 403号)	099-239-2829	
沖縄県防水施工業協会	903-0804	沖縄県那覇市首里石嶺町 4-164-3 (株沖縄装美工業内)	098-887-0674	

全防協作成刊行物・ビデオ一覧

(平成20年1月現在)

書籍

●日本の防水

『防水工事100年のあゆみ』

〈A4判169頁〉
頒布価格5000円

●防水施工法 (2005年版)

一般価格8000円 会員価格3500円
〈B5判555頁〉

●防水工事業経営改善指針

同資料編 建設業の現状と動向
〈A4判153頁 資料編59頁〉
一般価格5000円 会員価格3000円

△「防水施工管理技術者」 認定試験受験者用教本

●建築一般と防水施工管理

〈B5判308頁〉
会員価格7000円

●建築防水の施工管理

〈B5判452頁〉
会員価格7000円

●お申し込みは

(社)全国防水工事業協会

ビデオ

△防水施工技能ビデオ

●改質アスファルトシート トーチ工法防水

一般価格5000円 会員価格3500円
〈32分〉

●シーリング防水

一般価格5000円 会員価格3500円
〈21分〉

●塩化ビニル樹脂系シート防水 (機械的固定工法) ※(30分)

一般価格5000円 会員価格3500円

●塩化ビニル樹脂系シート防水 (接着工法) ※(32分)

一般価格5000円 会員価格3500円

●合成ゴム系シート防水 (接着工法) ※(34分)

一般価格5000円 会員価格3500円

△技能検定対策ビデオ

●ウレタン防水施工技術

一般価格5000円 会員価格3500円
〈27分〉

●セメント系防水施工技術

一般価格5000円 会員価格3500円
〈22分〉

注: ※は3本セットで会員価格10000円
送料は全て別途です

TEL 03 (5298) 3793
FAX 03 (5298) 3795

各県防水組合等一覧 (平成20年1月現在)

都道府県	名 称	〒番号	所 在 地	役職名	代表者名	電話番号	FAX番号
北海道	北海道防水工事業団体連合会	060-0032	札幌市中央区北2条東3丁目2-2 マルタビル札幌4F	会長	佐藤 孝之	011-222-5206	011-222-0046
秋田県	秋田県建築防水工事業組合	010-0851	秋田市手形十七流181-3 太田防水工業(株)内	会長	太田 広治	018-833-5870	018-835-5609
青森県	青森県防水工事業協会	038-0042	青森市大字新城字山田675-27 (株)青建防水工業内	会長	木村 盛義	0177-88-4843	0177-88-4480
岩手県	岩手県防水工事業協同組合	020-0122	盛岡市みたけ6丁目1-23 (有)煤ケミカル内	理事長	小林 敏英	019-648-1675	019-648-1676
宮城県	宮城県防水工事業協同組合	983-0836	仙台市宮城野区幸町3-11-10 東北レヂボン(株)内	理事長	葛西 秀樹	022-292-6446	022-292-6447
山形県	山形県防水工事業組合	990-8678	山形市流通センター3-8-1 山建工業(株)内	組合長	森谷 純一	023-633-3003	023-626-1330
福島県	福島県総合防水工事業協同組合	963-8071	郡山市富久山町久保田字前田40-2 郡山シーリング(株)内	代表理事	八巻 誠一	024-933-4242	024-933-4242
茨城県	茨城県防水工事業連合会	310-0067	水戸市根本1-314-1 (株)近鉄商店内	会長	行田 彰邦	029-224-0001	029-224-0002
群馬県	群馬県防水工事業協同組合	371-0805	前橋市南町4丁目4-13	理事長	茂木 邦好	027-223-5303	027-223-5303
栃木県	栃木県建築防水工事業協同組合	321-0345	宇都宮市大谷町1235-7	代表理事	磯 誠	028-652-5020	028-652-5020
埼玉県	埼玉県建設防水工事業協同組合	339-0061	さいたま市岩槻区岩槻5367-3 (株)高信工業内	理事長	大谷 泰久	048-756-1622	048-756-1622
千葉県	千葉県建設防水工事業協同組合	260-0013	千葉市中央区中央4-14-1 千葉不動産ビル4F	理事長	鹿島清太郎	043-222-4751	043-222-4734
(千葉市)	千葉都市防水工事業協同組合	260-0023	千葉市中央区出洲港9-10	理事長	下地 空男	043-242-8531	043-242-8531
東京都	東京都防水工事業協会	101-0025	千代田区神田佐久間町3-38 第5東ビル	会長	山中 健治	03-5833-2780	03-5833-2781
神奈川県	神奈川県建設防水事業協同組合	231-0002	横浜市中区海岸通り4-17 東信ビル5F	理事長	武田 義雄	045-212-1065	045-212-3464
(横浜市)	横浜市防水事業協同組合	231-0012	横浜市中区相生町2-31	理事長	阿部 堅吾	045-681-4492	045-681-4493
(川崎市)	川崎市防水工事協力会	210-0914	川崎市幸区大宮町24 メゾン 柏 (株)神奈川商会内	会長	武田 義雄	044-544-7877	044-544-6975
山梨県	山梨県建設防水協会	400-0826	甲府市西高橋町556-46 (株)日原ライニング工業内	会長	日原 光基	055-232-8711	055-232-8233
長野県	長野県防水事業協会	390-0851	松本市大字島内3501-1	会長	宮崎 正博	0263-48-3501	0263-48-3502
静岡県	静岡県防水工事業協会	422-8045	静岡市駿河区西島821-1 静岡コーキング内	会長	青木 秀一	054-284-6301	054-284-6301
愛知県	東海防水工事業協会	451-0044	名古屋市中区菊井1-15-1 岡田建材(株)内	会長	堤 功	052-571-7611	052-561-2935
三重県							
岐阜県	岐阜県防水事業協会	507-0805	多治見市新富町2-16-3 (株)中部技研内	会長	田中 直樹	0572-22-7063	0572-24-3455
新潟県	新潟県防水工事業協同組合	950-0925	新潟市中央区弁天橋通1-7-4	理事長	高橋 英樹	025-287-2000	025-286-7690
富山県	富山県防水工事業協会	933-0917	高岡市京町11-32 一公工業(株)内	代表幹事	小島 一元	0766-23-0391	0766-23-0361
石川県	石川県防水事業協同組合	920-0935	金沢市石引1-3-25 三友化工(株)内	理事長	北本 芳則	076-221-4133	076-221-4149
福井県	福井県防水工事業協同組合	910-0015	福井市二の宮3-3-6 岡本ビル2F	理事長	房川 正己	0776-23-0669	0776-23-0669
大阪府	大阪防水工事業協会	531-0041	大阪市北区天神橋7-7-13 ヨネマルマンション102号	会長	山口 善一	06-6352-4414	06-6356-4004
京都府	京都防水工事業協会	601-8441	京都市南区西九条南田町56 (株)興亜内	会長	蔭山 雅信	075-662-0194	075-662-0194
滋賀県							
奈良県							
和歌山県	和歌山県防水事業協同組合	640-8319	和歌山市手平1-2-22 生駒労務経営事務所内	理事長	成瀬 宏司	073-424-5723	073-426-5622
兵庫県	神戸防水協会	657-0035	神戸市灘区友田町3-2-1 棚田建材(株)内	会長	中村勝太郎	078-841-3551	078-841-3553
岡山県	岡山県防水工事業協同組合	700-0941	岡山市青江1106-3 コトキコーポラス102	理事長	円見 昇	086-223-6120	086-223-6120
広島県							
山口県	山口県防水工事業協同組合	753-0212	山口市大字下小鯖字大島3952-11	理事長	石田 康二	083-941-3507	083-941-3514
鳥取県	鳥取県防水事業協同組合	682-0881	倉吉市宮川町188-9 シビックセンターたからや2階	理事長	井戸垣徹男	0858-23-4121	0858-23-4131
島根県	島根県防水工事業協会	690-0011	松江市東津田町1970-8 (有)進和防水工業内	会長	伊達山明男	0852-25-1683	0852-25-3360
徳島県	徳島県防水工事業協同組合	771-0142	徳島市川内町沖島612-1 徳島ボーレックス工業(株)内	理事長	坂口 憲司	088-665-3811	088-665-5228
香川県	香川県防水事業協会	760-0066	高松市福岡町2-13-22 マルエ工業(株)内	会長	飯岡俊一郎	087-821-8410	087-822-2857
愛媛県	愛媛県防水工事業協同組合	790-0002	松山市二番町4-1-5 愛媛県建築士会館5F	理事長	河野 通昭	089-933-5101	089-933-5186
高知県	高知県防水工事業協同組合	780-8014	高知市塩屋崎町2-10-35 岸防水工業(株)内	理事長	岸 岩男	088-832-7731	088-832-7879
福岡県	(注)福岡県防水工事業協会	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル	会長	早田 光夫	092-713-5263	092-713-5411
(福岡市)	福岡市防水協会	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル	会長	坂上 達郎	092-713-5263	092-713-5411
(北九州市)	北九州市防水工事業協同組合	802-0082	北九州市小倉北区古船場町4-17 近藤ビル2F	理事長	山口 光政	093-531-4607	093-531-4609
大分県	大分県防水工事業協同組合	870-0901	大分市西新地1-9-28 東邦工業(株)内	理事長	伊藤今朝信	097-551-6686	097-551-6675
佐賀県							
長崎県	長崎県防水工事業協同組合	852-8121	長崎市三川町791番地15	理事長	高橋 裕	095-844-8502	095-844-8503
熊本県	熊本県防水工事業協会	860-0812	熊本県熊本市南熊本3-8-16	会長	迫田 隆弘	096-373-8052	096-373-8053
宮崎県	宮崎県防水工事業協同組合	880-0036	宮崎市花ヶ島町屋形町1230 石丸ビル2F	理事長	白地 幸男	0985-22-1520	0985-22-1522
鹿児島県	鹿児島県防水工事業協同組合	892-0844	鹿児島市山之口町7-41 大蔵ビル403	理事長	上別府 満	099-239-2829	099-239-2829
沖縄県	沖縄県防水施工業協会	903-0804	那覇市首里石嶺町4-164-3 (株)沖縄装美工業内	会長	照屋 正元	098-887-0674	098-887-3852

(注) は特別会員 都道府県の () 内は政令指定都市